令和4年度　当初予算事業概要説明会　次第

1　日　時　　2月24日(木) 10 時 00 分～14 時 45 分

2　内　容　　令和4年度当初予算事業概要説明

裏面日程のとおり

令和４年度　当初予算事業概要説明　日程

令和4年2月24日

番号	課・室・局	説明時間
1	総　　務　　課	10 時　00 分　～　10 時　40 分　(40分)
2	企 画 政 策 課	10 時　40 分　～　11 時　00 分　(20分)
3	商 工 観 光 課	11 時　00 分　～　11 時　15 分　(15分)
4	教 育 総 務 課	11 時　15 分　～　11 時　30 分　(15分)
5	社 会 教 育 課	11 時　30 分　～　11 時　45 分　(15分)
	(休　　憩)	
6	福祉あんしん課	13 時　00 分　～　13 時　15 分　(15分)
7	すこやか健康課	13 時　15 分　～　13 時　30 分　(15分)
8	子 育 て 応 援 課	13 時　30 分　～　13 時　45 分　(15分)
9	建 設 住 宅 課	13 時　45 分　～　14 時　00 分　(15分)
10	上 下 水 道 課	14 時　00 分　～　14 時　15 分　(15分)
11	農 林 水 産 課	14 時　15 分　～　14 時　45 分　(30分)

令和4年度 琴浦町一般会計当初予算　105億3,000万円（前年度比：△2億4,100万円、△2.2%）

予算編成の基本的な考え方

- 町長選挙後間がないため、義務的経費中心の骨格予算を編成
- 公約に掲げた事業は立ち止まって考えるため、当初予算への計上を見送る
- 誰一人取り残さない地域をめざし、きめ細やかな対策には積極的に取り組む
- 感染症対策と社会経済の立て直し、地域の防災・減災対策、地方創生戦略に掲げる事業は切れ目なく着実に推進する
- 一斉に更新期を迎え老朽化する公共施設の長寿命化対策を講じる
- コロナ禍を変革の機ととらえ、職員一同で引き続き行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営をめざす

1 コロナ感染症対策と地域経済の再生

コロナ禍で町民の命を守り、社会経済活動を立て直す

主な事業

(1)コロナ感染拡大防止
①ワクチン接種事業〔繰越〕
②消毒液等の購入
③私立こども園へ感染対策補助

(2)コロナ禍での事業者支援
①米価下落影響緩和対策
②中小事業者利子補給事業

(3)文化芸術団体の活動支援
①活動会場使用料の減免

(4)コロナ後の新しい生活様式
①デジタル化・DX
・オンライン手続き
(LINE、マイナポータルの活用)
・スマート農業
・広域観光デジタルマップ
・リモートによる健康教室
②副業人材(都市部)の活用
③ICT活用教育

2 公共施設の老朽化対策と賢い活用

一斉に更新期を迎える公共施設の優先される対策に取組む

主な事業

(1)地区公民館の長寿命化
①浦安地区公民館移転事業
②旧安田小学校改修事業
（公民館複合施設化）
③赤碕地区公民館空調改修

(2)こども園
①しらとりこども園の空調改修
②やばせこども園の床改修

(3)インフラ、その他公共施設
①農道・町道橋の改修
②分庁舎、赤碕地区公民館等〔空調等〕

(4)各種施設の劣化度等の点検調査
・公共施設劣化状況調査
・光ケーブル自営柱現況調査
・町営住宅定期点検

3 地域の防災・減災

いつ起きるかわからない災害に備える対策を早急に着手する

主な事業

(1)地域消防
①消防団員出動報酬の見直し

(2)除雪体制
①除雪車の更新
②地域除雪活動支援補助金〔拡充〕

(3)浸水対策
①田越・笠見地区浸水対策
※令和3年度からの繰越事業を含む
②桜ヶ丘地区浸水対策
（町道桜ヶ丘住宅線道路改良）
③治山施設の流末施設整備

(4)空家対策
①危険空家の除却(略式代執行)
②空家実態調査(全町一斉)

4 地方創生の推進（まち・ひと・くらし戦略）

3年目の地方創生事業を着実に推進する

主な事業

(1)子育て教育
①コミュニティスクールの導入
②少人数学級(30人)の実現
③熱中小学校事業

(2)健康活力
①運動習慣の普及・定着

(3)経済産業
①スマート農業の推進〔再掲〕
②BUYコトウラ運動
③とっとり琴浦グランサーモンフェスタ　※商工会補助金にて実施

(4)観光交流
①道の駅琴の浦ﾘﾆｭｰｱﾙｵｰﾌﾟﾝ

(5)関係定着
①浦安・安田地区公民館の移転改修
②まちづくりセンターモデル事業と集落支援員の配置
③町営バスとスクールバスの再編

5 誰一人取り残さない地域へ

誰一人取り残さない地域をめざし、きめ細やかな対策に取組む

主な事業

(1)きめ細かな支援策等
①放課後児童クラブの体制強化
②子育世帯への休日保育スペース開放
③不妊治療助成
※保険適用外治療を支援
④3歳児健診の充実
※視覚検査に屈折検査を導入
⑤新生児聴覚検査の助成
⑥失語症向け意思疎通支援
⑦単位高齢者クラブ補助金〔拡充〕
⑧免許返納者支援〔拡充〕
⑨専用水道の現況調査等

公共施設等総合管理事業　　２，６７２千円〔新規〕　　総務課

公共施設劣化状況等調査の対象施設と年次計画

対象施設の範囲

公共施設　184施設

139施設 公営住宅以外	45施設 公営住宅

74施設 維持する施設（単独維持・複合化・集約化）	65施設 維持しない施設（非更新・譲渡等）

21施設 **調査委託の** **計画対象施設** **R4～R7**	8施設 調査委託の 実施済施設	12施設 12条点検施設、改修等の予定施設	33施設 消防車庫、除雪車庫、公園等のトイレ等

１ページ

年次的に施設の劣化状況等調査を実施

調査委託の年次計画

	R4	R5	R6	R7
1	保健センター	ことうらこども園	一向平キャンプ場	こがねこども園
2	旧以西小学校（体育館）	八橋ふれあいセンター	旧以西小学校	学校給食センター
3	旧古布庄小学校（体育館）	白鳳館	赤碕武道館	やばせこども園
4	旧古布庄保育園	琴浦町営斎場	赤碕ふれあい交流会館	琴浦町役場本庁舎
5	旧安田小学校	ポート赤碕物産館	赤碕地域コミュニティセンター	しらとりこども園
6	旧安田小学校（体育館）			

●公共施設劣化度調査　2,000千円

今後も維持すべき７４施設のうち２１施設を令和４年度から７年度にかけて劣化度調査（設計会社への委託）を行い、長寿命化に必要な長寿命か計画を策定する。

令和4年度は６施設を調査する。

●ドローン購入　672千円

公共施設の屋根などの高所における点検、災害時の被災箇所確認などに利用するため導入する。

操作講習、保険加入なども併せて行う。



浦安地区公民館移転事業　　４２，９３０千円〔新規〕　　総務課

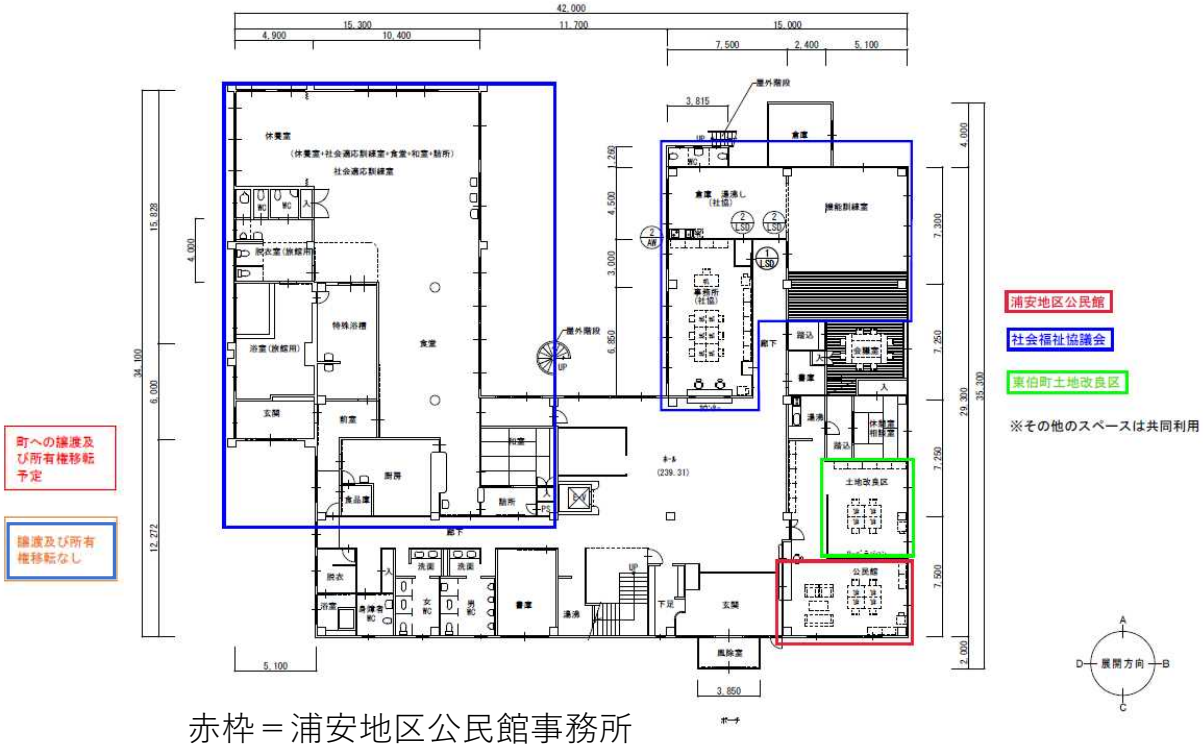
現在、琴浦町社会福祉協議会が所有する社会福祉センターを町が譲渡を受け、老朽化した浦安地区公民館の機能を移転することにより、複合か施設として有効活用を図る。

（経費内訳：改修工事費４０，９８８千円・工事管理業務６９５千円・空調改修設計費１，２４７千円）

建物位置図

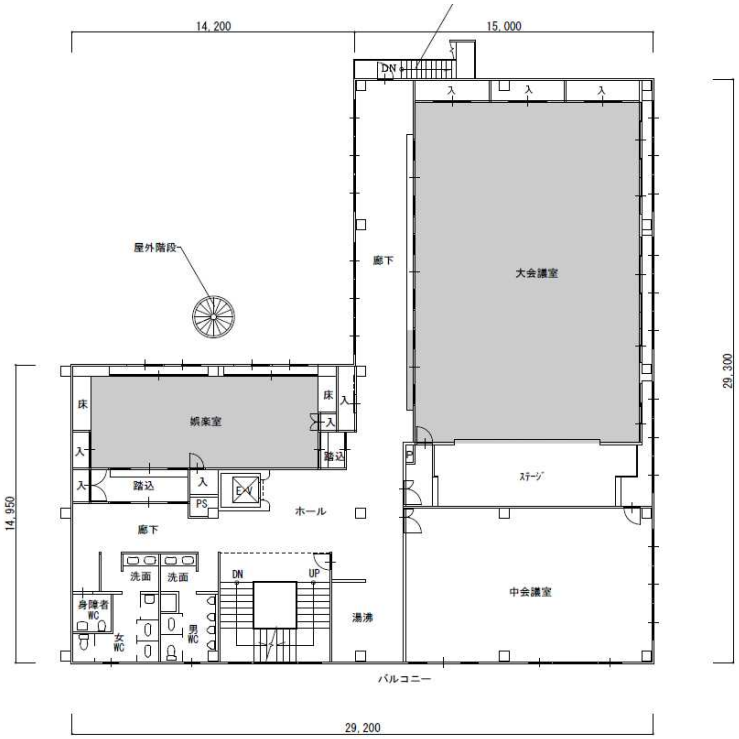


譲渡物件（赤枠）



赤枠＝浦安地区公民館事務所
青枠＝社会福祉協議会私用部分
緑枠＝東伯町土地改良区事務所
その他＝共用部

浦安地区公民館移転事業ＮＯ．２　　４２，９３０千円〔新規〕　　総務課



２Ｆ　全面共用
　　畳部分をフローリングに変更

社会福祉センター改修スケジュール　2022/1/12

実施項目	令和３年度 10	11	12	1	2	3	令和4年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	令和4年度 4	5	6	7	8	9
1 議会（工事費予算）						■												■						
2 議会（財産取得）									■															
3 議会（設置管理条例制定、長期利用、公民館条例改正）																		■						
4 所有権移転登記等											■													
5 建築設計	■					■																		
6 設備設計（エアコン）							■																	
7 改修工事												■												
8 公民館運営協議会	■	■		■		■												■						
9 社会福祉協議会理事会等		■		■		■			■		■													
10 事務所移転																		■	★					
																			運用開始					

備考		
	公民館運営協議会	3月：建築設計成果確認
	社会福祉協議会	3月：建築設計成果確認　5～6月：定款等変更　7～8月：財産処分手続

高齢者運転免許自主返納支援事業　245千円〔拡充〕　総務課

６５歳以上の免許証自主返納者への支援として、平成２７年度からバス回数券（7千円分）を交付。
しかし、バス路線がない自治会にお住まいの高齢者から、バス回数券以外での支援を求める声もあり、
令和４年度から制度を拡充し、バス回数券とタクシー助成の二つの支援から選択できることとする。



●これまでの支援者数（バス回数券人数×７千円）

年度	H27	H28	H29	H30	R１	R2	R3	合計
人数	17	15	28	38	37	25	29	189

●R4予算額　245千円
・バス回数券（7,000円分×10名）
・タクシー助成（7,000円分×25名）



●支援の流れ

65歳以上の高齢者



1　免許返納の申請 →
← 2　取消通知書の交付
3　支援事業申請 →
← 4　利用券の交付
・バス回数券
・タクシー助成券
5　バス・タクシー利用 →

警察署・免許センター

役場

バス・タクシー会社

消防団の処遇改善について　8,314千円〔拡充〕　総務課

● 「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告を踏まえ、消防庁が「非常勤消防団員の報酬等の基準」を制定

【非常勤消防団員の報酬等の基準】

1　報酬の種類

年額報酬と出動報酬の２種類とする。ただし、地域の実情に合わせこのほかの報酬を定めることを妨げない。

2　報酬の額

○　年額報酬の額は、「団員」階級の者については、36,500円を標準額とする。
「団員」より上位の階級にある者等は、業務の負荷等を勘案して均衡のとれた額とする。

○　出動報酬の額は、災害（水火災・地震等）に関する出動については、１日あたり8,000円を標準額とする。
災害以外の出動については、出動の態様や業務の負荷、活動時間を勘案して均衡のとれた額とする。

○消防団員　年額報酬
（変更なし）

団長	130,600円
副団長	85,100円
分団長	59,100円
副分団長	51,500円
班長・機関員	46,800円
団員	43,700円

○消防団員　出動手当
費用弁償

内容	単位	金額
訓練	１回あたり	4,200円
その他出動	１回あたり	4,200円

報酬

内容	単位	金額
水火災その他の災害、捜索	1日につき４時間まで	4,200円
	1日につき４時間を超えるもの	8,000円
警戒･訓練、その他の出動	１回あたり	4,200円

国策定システム標準仕様分析　　９，９００千円〔新規〕　　総務課

自治体の主要な20業務について、令和７年度末を期限として、国が定める標準仕様に対応したシステムへの移行が必要。
移行に向けた第一歩として、標準仕様と現行システムとの比較分析業務を実施する。

○標準仕様システムの移行が必要な20業務

Ⅰ．地域情報プラットフォーム／中間標準レイアウトで示されている事務

1．住民基本台帳	10．国民健康保険	16．生活保護
4．選挙人名簿管理	11．国民年金	19．健康管理
5．固定資産税	12．障害者福祉	20．就学
6．個人住民税	13．後期高齢者医療	23．児童扶養手当
7．法人住民税	14．介護保険	子ども子育て支援
8．軽自動車税	15．児童手当	**合計：17業務**

＋　3業務【戸籍、戸籍附票、印鑑登録】

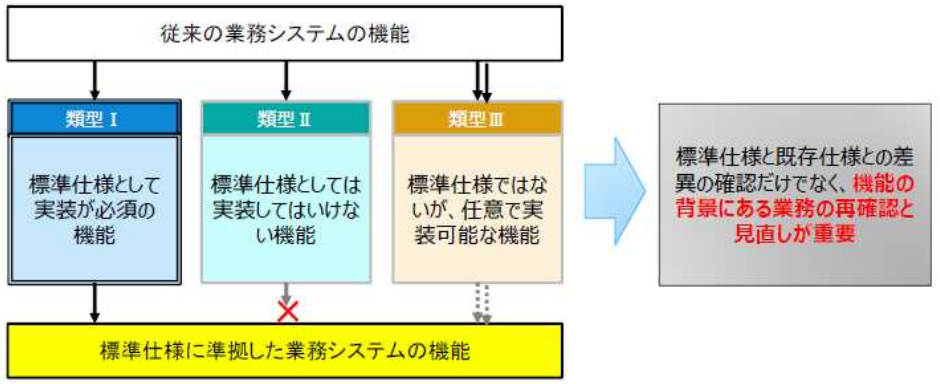
○標準仕様システム移行へのファーストステップ

現行システムとの運用分析業務委託　9,900千円
⇒標準仕様と現行システムの業務フローや機能を比較分析

・『できていること』
・『できていないこと』
・『今後はしてはいけないこと』

に分類し、求められる機能等の差異をチェック、新システム調達に向けた基礎資料とする。
特に『今後してはいけないこと』に該当する手順や機能を、継続せざるを得ない場合、どのような手段で対応していくかも検討していく。

標準仕様との分析イメージ



【留意点】
標準仕様を確認する際には類型Ⅱ・類型Ⅲに該当する機能を必要としているかを必ずチェックする
類型Ⅱの機能が必要な場合はパッケージの外で対応する ことが必要になる
類型Ⅲの機能はパッケージのオプションとして提供される場合もある

オンライン申請管理システム導入　　５，５８８千円〔新規〕　　総務課

今後、国制度を基にした各種手続きは、マイナポータル（マイナンバーカードを使用した電子申請システム）に順次反映される。
国デジタル・ガバメント実行計画で令和4年度までに、特に国民の利便性向上に資する子育て・介護関連の手続きのオンライン化明記。

⇒　**町の対応**

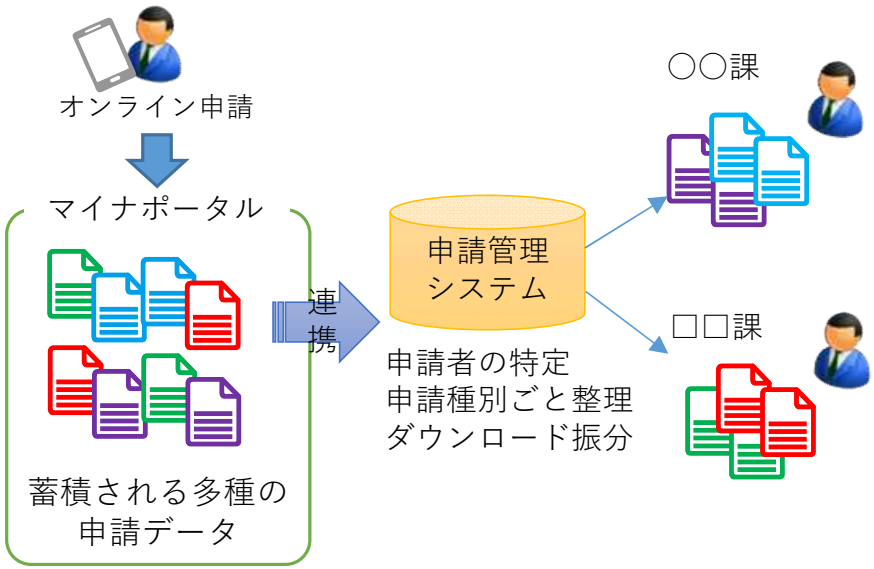
・マイナポータルからのオンライン手続き開始に向けた準備。（国との手続き及び申請書式ほか設定）
・マイナポータルからの申請データを一括管理するための申請管理システムの導入。　5,588千円（補助金2,794千円）
・マイナポータルの琴浦町ページをYahooアプリと連携、Yahooの認知度を活かしたアクセスとアプリ申請による利便性向上。

○子育て・介護関連で令和4年度末までにオンライン化を要する手続き

赤線内手続きについて、マイナポータルによる手続きオンライン化必要。
マイナポータルに蓄積される申請データの申請者特定や申請ごとのデータ整理等、一元管理するために要する申請管理システムを導入する。
システム整備は令和4年度を期限に『デジタル基盤改革支援補助金』が利用可能（２分の1補助）



【申請管理システムイメージ】

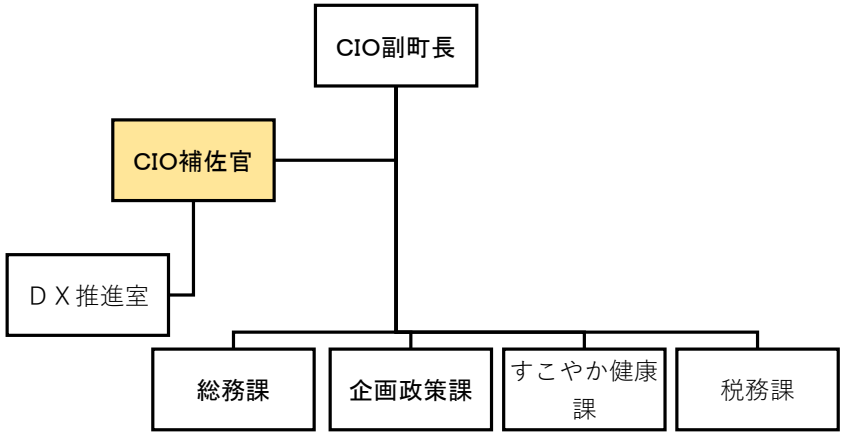


ＤＸ推進外部人材活用事業　　２，５３２千円〔新規〕　　総務課

政府は「デジタル・ガバメント実行計画」を推進するため、各自治体に対し「自治体ＤＸ推進計画」の策定を推進している。
琴浦町としても、ＤＸ推進により、住民サービスの向上や業務の効率化を図るため「琴浦町ＤＸ推進計画」を令和４年度に策定する。
ＤＸ推進計画では、組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成が重要とされており、**全庁的マネージメント体制の構築**が必要となる。
ＤＸ推進のため、**外部人材（民間企業）をＣＩＯ補佐官として登用**する。

□自治体DX推進計画とは

DX推進期間：2022～2026
推進体制の：首長・副町長（CIO）を中心とした体制・人材育成
重点取組事項
・自治体の情報システムの標準化・共通化
・マイナンバーカードの普及促進
・行政手続きのオンライン化
・AI・RPAの利用促進、テレワークの推進



□地方創生人材支援制度デジタル専門人材派遣事業を活用

地域のDXに取り組む市町村に民間のデジタル人材を派遣
・民間企業：通信・情報サービス・電気機器・ITコンサル
・派遣職種：幹部職員（常勤一般・特別職）・アドバイザー（顧問・非常勤特別職員）
・期間：半年以上２年以下
・内閣官房・内閣府がマッチング
北栄町との共同事業申請
・北栄町との共同事業として申請予定
・アドバイザー（CIO補佐官）として派遣要請（報酬1/2特交措置）
業務内容
・行政サービスのBPR（業務手順の標準化）のあり方を提案・実践、全体コーディネート・コンサルティング
・任期：R4．４月～R6．３月

LINE管理運用（1,980千円）

1　目的

●町民などのユーザーの利便性充実を図り、幅広い世代へ効果的な広報を行う。
●町とユーザーとの間で双方向のコミュニケーションを可能とし、情報共有を行う。

2　費用と加入検討プラン内容

加入検討しているプラン（有料）は以下のとおり。
なお、パッケージプランであるため、活用の有無にかかわらず、本プランに加入後は以下の機能が利用可能となる。

初期構築、導入費	990,000円
管理運用費	990,000円 (導入後 82,500円/月、サポートあり)

●利用可能となる機能



3　琴浦町の活用検討内容

No.	活用機能等名称	内容	使用例
1	セグメント配信	・ユーザーが欲しい情報だけを受け取ることができるよう受信設定を行う。 ・繰り返し同じメッセージを配信する場合、定期配信が可能。	・受信設定※1 ・ごみ収集リマインドなどの定期配信
2	通報機能	・町内の破損箇所を写真や位置情報等を付けて通報できる。通報を行う箇所の種類は管理者（町）が設定可能。 ・災害時のみの解放を予定。	・破損箇所通報
3	リッチメニュー情報充実※	内容ごとに情報をまとめ、ボタンでユーザーへ情報を提供する。	・分野ごとに情報設定※2
4	LINEによる予約	予約をLINEで行う。	・確定申告等町に関する事業やイベント

※1受信設定 ▶

新型コロナウイルス関連情報、防災情報、ごみ収集リマインド通知、子育て情報、町イベント情報を検討。



※2リッチメニュー▶

リッチメニューによく探されそうな情報や話題の情報を設定し、必要な情報へ誘導する。また、メニュー内に受信設定も設ける。



【参考】プレイネクストラボ株式会社/『スマート公共ラボ』

令和4年度 光ケーブル自営柱現況調査業務【3,520千円】

【目的】

■光ケーブル自営柱は古い物で平成7年(26年前)に建柱されている。
■これまで安全性の調査・確認等はされていない。(25年を経過すると腐食により倒壊するリスクがある)
■近年、錆による腐食や、傾いている柱が発見され、都度修繕対応を行っている。
■歩行者や車両等に倒れてくる可能性もあり、早急に安全確認を行い、危険性のあるのもは建替、修繕等の対応が必要。
■現地確認と合わせて台帳整理を行い、適切な自営柱管理と運営を行うため、ケーブル施設保守業者へ調査を委託する。

①自営柱安全確認（1,058本）

(１)各柱の状況を判定。(A～Dランク)　各チェック項目を記載。
(２)早急に修繕が必要な柱については即時対応。緊急性のない柱については次年度以降の予算で対応。


〈錆により付け根が断裂〉


〈地面のヒビ割れ〉


〈強風と地盤の緩みによる傾き〉

②中電柱、NTT柱への乗せ替え確認

(１)中電柱やNTT柱に共架できる可能性のある伝送路を判定。
(２)共架の可能性のある伝送路については、中電、NTT共架に
　切り替え(Ｒ５に向けて)。
(３)Ｒ５年度に一斉に共架を行い、不要となった自営柱について撤去。
　地権者との契約も解消。

③現況と台帳との突合(1,058本)

(１)紙ベースの契約書をデータ上に落とし込む。
(２)契約者情報を元に、現地で現状と突合。
(３)現地での突合結果と役場振込データの突合。

④伝送路システムデータ修正（CAD修正）

(１)CAD情報に自営柱・支線番号と土地情報を追加。

令和4年度における各種計画の策定

企画政策課

○イラスト版まちづくりビジョン作成（682千円）【拡充】

住民の声を元に、これからの琴浦町の未来や目指す将来像を示す第3次琴浦町総合計画（R4～R13）の内容を分かりやすく伝えるため、イラストを活用した概要版を作成する。

8,000部（全戸配布を予定）

○琴浦町過疎地域持続的発展計画の改定【拡充】

4月に旧東伯町地域が新たに過疎地域に指定される予定のため、琴浦町全域を対象とした計画に改定する。（R3～R7）

○第4次琴浦町男女共同参画プランの策定（824千円）【新規】

すべての町民が性別に関わりなく、あらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

第3次プランの計画期間（H30～R4）が終了するため、第4次プランを策定する。

・2,000人の無作為抽出による意識調査アンケートの実施（529千円）

・プランを周知するための概要版作成。7,000部（295千円）

○第3次琴浦町環境基本計画の策定【新規】

琴浦町の恵まれた環境を次代に継承するため、環境に配慮したまちづくりを推進する計画。第2次計画（H30～R4）を見直し、新たな5年間の計画を策定する。

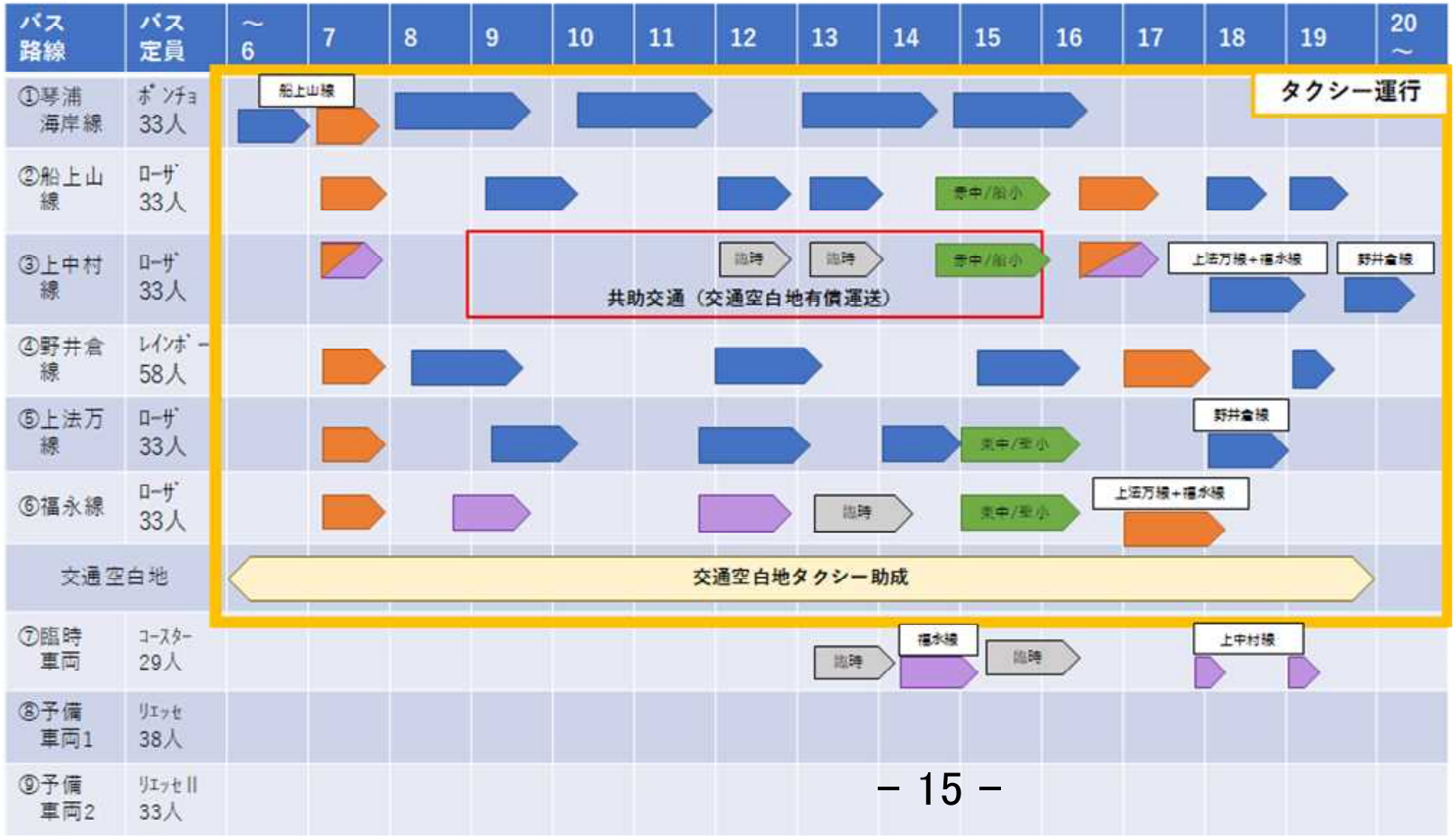
琴浦町公共交通再編計画　　町営バス委託費　91,814千円　企画政策課

令和4年4月より町営バスとスクールバスを統合し、全体の運行便数、運行時刻を変更

見直しのポイント
■ 平日の朝(7:00台)と夕方(16:30以降)のバスは、小中学生と一般客の混乗で運行
■ 小中学校の登下校、JRとの接続を考慮して、全体のダイヤを変更
■ 日中の利用者が少ない路線（上中村線、福永線）について、運行方法の見直しを実施

町営バス・スクールバス委託費	103,407千円
町営ﾊﾞｽ（企画政策課）	91,814千円
ｽｸｰﾙﾊﾞｽ（教育総務課）	11,593千円
※債務負担議決済み R4～6年度（3カ年）	315,666千円

定時路線（小・中・一般混乗）　定時路線　予約型バス　予約型バス（小・中・一般混乗）
スクール利用（小中学校下校専用）　スクール利用（小中学校臨時下校対応）



令和4年度再編の概要

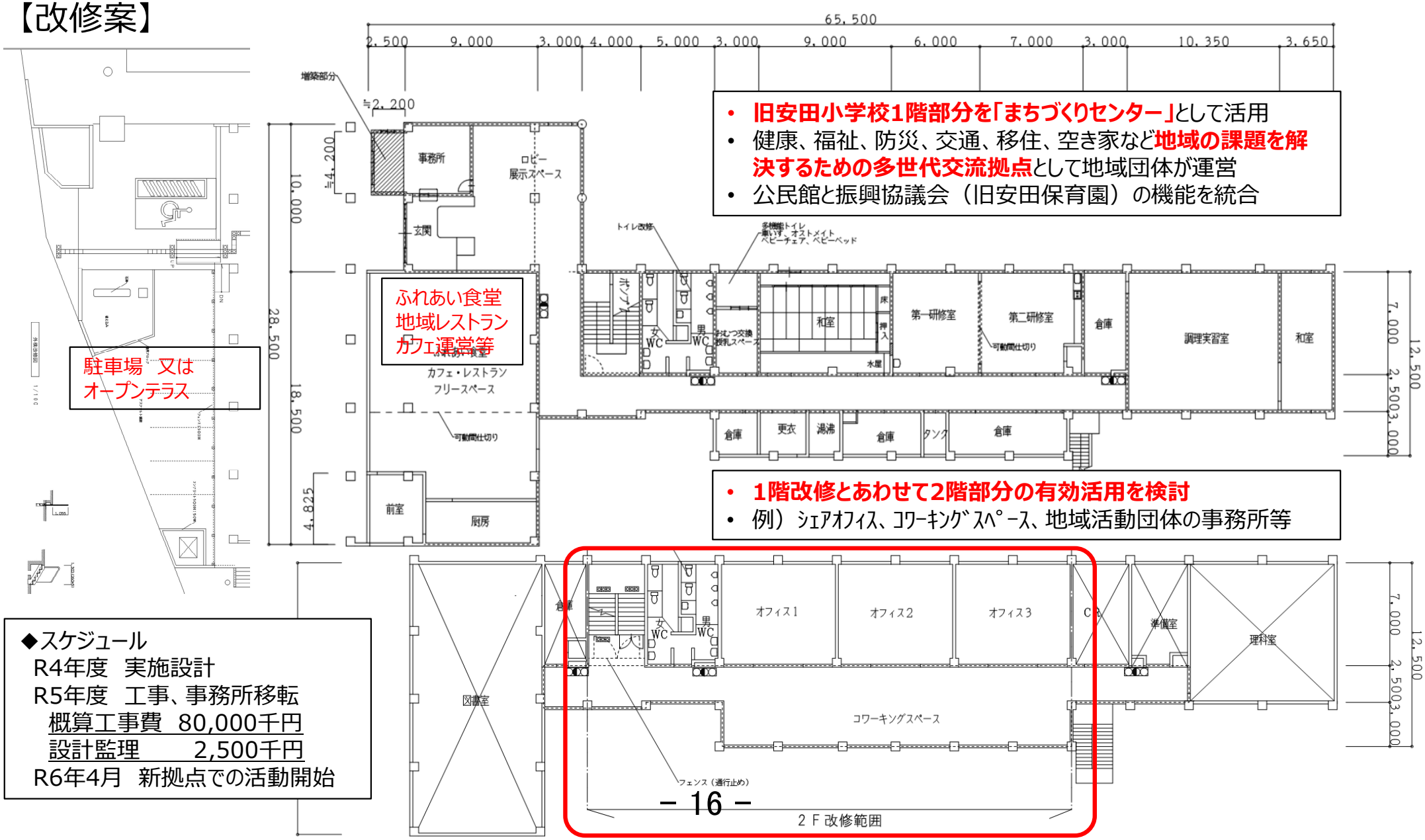
1. 町営バスとスクールバスとの混乗により運行台数を9台から7台に削減
2. 町営バスの運行ルートを一部変更
 - ✓ 小中学生の登下校のため、一部のバスを平和まで延伸
 - ✓ 聖郷小、船上小を経由地に追加
 - ✓ 琴浦海岸線にトライアルを追加
3. 上中村線　日中のバスを減便し、共助交通（R3.9～）により対応
4. 福永線　日中のバスを予約型運行バスに変更

地域づくり事業

企画政策課

旧安田小学校改修工事実施設計業務　事業費　6,000千円

【改修案】



- **旧安田小学校1階部分を「まちづくりセンター」**として活用
- 健康、福祉、防災、交通、移住、空き家など**地域の課題を解決するための多世代交流拠点**として地域団体が運営
- 公民館と振興協議会（旧安田保育園）の機能を統合

- **1階改修とあわせて2階部分の有効活用を検討**
- 例）ｼｪｱｵﾌｨｽ、ｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽ、地域活動団体の事務所等

◆スケジュール
R4年度　実施設計
R5年度　工事、事務所移転
概算工事費　80,000千円
設計監理　　2,500千円
R6年4月　新拠点での活動開始

R４年度まちづくりセンターモデル事業　　事業費　943千円　企画政策課

【概要】
「古布庄まちづくり協議会」が推進する活動をサポートするため**活動費を一括交付**し、まちづくりセンター化に向けて**２年間かけて段階的に移行**します。
R4年度は他地区に先駆けてモデル的に活動費を交付。R5年度には活動費だけでなく、施設管理と職員雇用も含めて「まちづくり協議会」で運営する予定です。

【想定スケジュール】

○R4年度モデル事業実施
- **町職員（３人）が事務局員**として組織運営
- **施設管理は**これまで通り**役場が行う**
- 地域づくり活動の**活動費を交付金として支給**

○R5年度まちづくりセンター本格運営開始
- まちづくり協議会で事務局員雇用（予定）
- まちづくり協議会で施設管理（予定）
- 活動推進、施設管理、職員雇用について交付金、委託費（予定）

地区公民館と地域振興協議会の活動を一本化することで
・地域のマンパワーをスリム化
・地域活動の整理と活発化
▶ **持続可能な地域**

項目	R4予算額（千円）			R3事業予算（千円）			比較増減
	活動費交付金	支援員活動費	合計	公民館事業費	支援員活動費	合計	
役員報酬	75	-	75	-	-	0	75
消耗品等	123	150	273	62	150	212	61
協議会事業費 運動会/文化祭/イベント/教養教室/共助交通など	745	75	820	358	75	433	387
合計	**943**	**225**	**1,168**	**420**	**225**	**645**	**523**

※協議会の活動に対する支援として、R3予算より事業費全体で523千円を増額

現行

地区公民館での社会教育活動と地域振興協議会での地域づくり活動を別々の役員で別々に実施

地区公民館　館長 主事

地域振興協議会　集落支援員

R４年度

まちづくりセンターモデル事業

活動拠点：古布庄地区公民館・森の楽園

・役場職員３名配置（事務局長1名、事務局員2名）
※協議会の事務局員として事業推進
・施設管理は町予算（光熱水費、修繕、備品等）

地域組織：古布庄まちづくり協議会

総会（古布庄地区全世帯）
会長・副会長・監事・事務局・役員会
・地域づくり活動実施
・全戸から300円会費徴収
・区長会を組織内に位置づけ
・地区同推協は協議中

生活あんしん部　いきいき健康部　地域ふれあい部　まちおこし部

地　域

役　場

・職員３名を協議会事務局員として組織運営サポート
・社会教育課：施設管理（総務課と連携）
・企画政策課：財政支援（まちづくりセンターモデル事業交付金）

熱中小学校運営補助事業

予算額1,580千円　企画政策課

目的　**全国のトップランナーを講師陣として抱え、特色ある学びを展開している熱中小学校事業の運営を支援し、地域の人材育成を図る。R4は生徒や子どもたちへの新たな学びを計画。**

熱中小学校の運営について

R2.4月に運営組織である**一社）熱中ことうら**が設立され、事務局と生徒を中心とした**運営委員会が協力して毎月**の授業や生徒会活動を実施。
自らの学びや交流・関係人口の広がりに加え、**社会貢献活動としてボランティア活動や町の魅力発信**に取り組まれ、**R4年度は、若い世代を巻き込んだ取り組み**を計画中。
町は補助金交付と情報発信を支援。

R４年度の運営方針

1. **会場でのリアル授業とオンライン併用のハイブリット授業を展開**
2. **全国講師と地元講師を併用。地元の良さを知り、資源の掘り起こしを図る。**
3. **子どもを対象とした事業の検討**（シアトル校や他校とオンライン接続し、英語教室などを検討）
4. **鳥取中央育英高校の「地域探求の時間」との連携**（地域探求の時間の授業を受入、生徒と事務局が一緒に地域の魅力をまとめて発信するなど、地域を知り関わる機会に）
5. **授業への招待（スポット参加）により生徒増へ**

運営組織

とっとり琴浦熱中小学校

校長　竹歳　誠氏（元国交省事務次官、元内閣官房副長官、元駐オーストリア特命全権大使、三菱地所顧問）

教頭　足立日出男氏（とりぎんリース社長）

運営団体　一社）熱中ことうら（R２.4設立）

代表理事　足立日出男氏
事務局長（用務員）　佐伯健二氏
運営委員会（生徒有志メンバー）と協力し運営

（財源）企業版ふるさと納税基金

寄附企業　累計５社　※熱中小学校事業に寄附

R2年度　(株)デマンド/ローカルエナジー(株)/(株)内田洋行/(株)ケイズ
R3年度　(株)デマンド

基金積立額	**5,610,000円**
R3取崩し	**△1,550,000円**
R4取崩見込	**△1,580,000円**
基金残額	**2,480,000円**

地域新電力事業について　予算額30千円　企画政策課

①地域新電力事業の目的・意義

琴浦町、北栄町、湯梨浜町の電気料金として地域外に流出している年間約５０億円の一部を地域内に留めることで「地域経済の活性化」、地域の再生可能エネルギーによる発電を利用する「脱炭素化」の同時実現を目指す。

その手段として、鳥取県中部地域をエリアとした**地域新電力会社**を官民連携のもと民間主導で設立し、連携して取り組む。

■中部地域新電力会社の概要

会社名：鳥取みらい電力（令和4年2月10日登記）

事業開始：令和4年夏～秋（経済産業省の手続き完了後）

出資者：(株)エナテクス、(株)馬野建設、(有)川口設備工業、(株)エナテクスサービス（設立当初）

（北栄町はR4当初予算で計上予定、湯梨浜町・琴浦町は時期を含めて検討中）

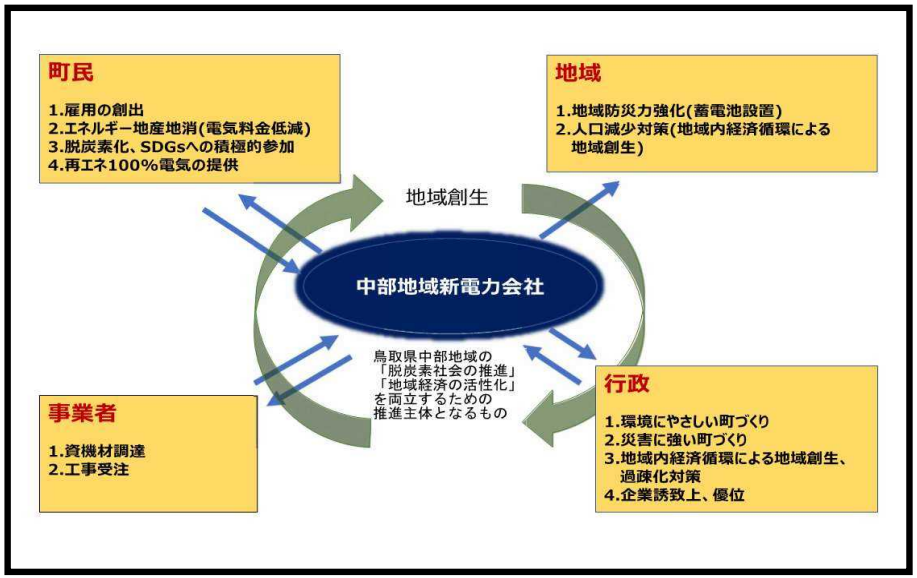
②令和4年度事業の内容　予算額30千円（謝礼等）

新年度当初に、議会と合同で地域新電力会社に対する理解を深めるための研修や視察を行う。

時期：４月～５月

研修内容：鳥取みらい電力の説明会、県内地域新電力会社の視察（ローカルエナジー、とっとり市民電力）など

イメージ図



惑星コトウラ若手職員提案事業（TNGproject）

企画政策課

□TNGproject専用ユニフォーム制作(90千円)

・共通のユニフォームを20着作成する。
4500円×20着＝90千円

・ユニフォームは貸し出し可能にする

R3実績

R2,R3と惑星コトウラTNGのメンバーは様々なメディア露出や町の活動に参加してきたが、「役場の若手職員」と表現されることが多々あった。
共通のユニフォームを作成することで**統一感を図り、一つのプロジェクトとして琴浦町のPRをしやすくする。**

□露出メディア一覧
テレビ：日本海テレビ、山陰中央テレビ、BSS山陰テレビ、TCC
新聞：日本海新聞、山陰中央新報





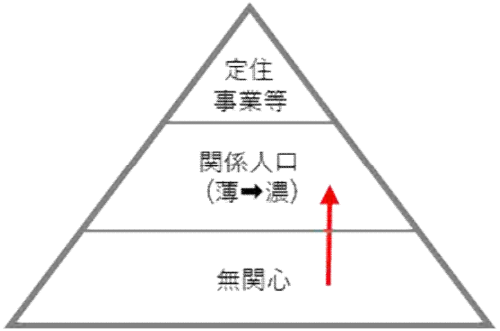
□惑星コトウラ衛星探索事業(200千円)

琴浦町に関心のある町外在住の学生・社会人が琴浦とつながりをつくるオンライン企画「コトトーク！」を継続開催。

イベント運営費・・・200千円/年
(内訳：消耗品費170千円、通信運搬費20千円、使用料10千円)

R3実績

無関心の者から、琴浦町の関係人口を抽出できた。
濃度の濃いコミュニケーションを図ることで、アンケートや短時間の協議だけでは得られない意見が得られた。
3月にはこれまでの参加者と協力して企画を行う。



R4年度の展開

参加者は琴浦町の活性化を目的としたイベントがあれば一緒に携わりたいという意思を持つ人が多く、反映させる。

→コトトーク！で繋がった人たちと対面での交流や、コトトーク！の企画を参加者に一緒に関わってもらい、琴浦町としての関係人口モデルを作っていく。

リニューアルオープン式典［200千円］　①物産館ことうらﾘﾆｭｰｱﾙ活性化ﾌﾟﾗﾝ

資料１

●令和4年4月からの運営体制

・指定管理者　株式会社　ことうら　（河越行夫代表取締役）

東側（指定管理者の直営）　屋号：琴浦うまいもんや　（河越行夫代表取締役）　・・・　地元の土産物を中心とした販売

西側（指定管理者からの委託）株式会社　和星水産　（石谷和也代表取締役社長）・・・　地元の生鮮魚介類を中心とした販売

●テーマ「食を中心とした地域の情報発信基地　～琴浦の味！博物館～」

10年のテナント実績で培った指定管理者のノウハウと、ベンチャーの新たな事業展開を元に、「民間ノウハウを生かした効果的、効率的な施設運営」や「民間感覚の顧客サービス提供」により、物産館ことうらの活性化を図る。

（１）管理・運営

項目	内容
①安全・安心な施設管理	日常点検による危険の未然防止、危機管理体制、情報の一元化
②快適な施設環境の提供	コロナ感染症対策、社員による清掃、接客等研修の充実
③テナント等の管理・運営	管理費・共同実施イベントの経理、取扱い商品構成管理

（２）施設情報や地域情報の発信

項目	内容
①道の駅琴の浦HPの作成・管理	統一したHPの作成・管理
②イベント情報の発信	HP、SNS、チラシ等活用
③地域情報の発信	観光協会と連携しグルメ等地域情報を発信

●食の新ﾒﾆｭｰ



●実演販売



●ﾃｲｸｱｳﾄ



（３）イベントの開催・新商品の開発

項目	内容
①季節に応じたイベント開催	旬の果物等に合わせた定期イベント 実演販売（蒲鉾、ふろしきまんじゅう等） 周辺道の駅との連携
②新メニューの開発	食の新メニュー ・鳥取牛の焼肉定食　・ｼﾞｬﾝﾎﾞｴﾋﾞﾌﾗｲ　等
③新商品の開発	道の駅オリジナル商品の製作

●新たな情報発信



●柱となる商品



●旬の果物



※写真はイメージです。

リニューアルオープン式典［200千円］　②スケジュール・概要

資料２

（１）スケジュール

2月	3月	4月	5月
●2/15：審査会･テナント決定			
	●3/1：協定締結･運営管理契約締結		
	●3/25：リニューアル工事完了		
		★4/上旬：式典･ｲﾍﾞﾝﾄ	

（２）式典･イベント概要

項　目	内　容
日　時	４月上旬
場　所	物産館ことうら　フードコート
内　容	▼町主催 ･式典　　予算：200千円 ▼指定管理者主催 ･新メニュー披露　･新たな取り組み紹介 ･イベント



▲式典



▲新たな取り組み紹介



▲新メニュー披露

※写真はイメージです。

とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザリー［90千円］

資料３

都市部の旅行会社で勤務する観光の専門人材を副業として受け入れ、プロ目線による本町の体験型観光商品のブラッシュアップを行う。

●概要

項　目	内　容
背　景	・体験型観光商品の創出・情報発信の不足 ・観光全体への外部プロ目線でのアドバイス不足
目　的	・体験型観光商品のブラッシュアップ
実施概要	・現役のJTB職員に副業として観光業務アドバイスをもらう ・主に体験型観光商品のブラッシュアップを実施する
予算額	●90千円 報償費　30千円/月×3か月＝90千円
ｽｹｼﾞｭｰﾙ	４月　①現状把握と分析 ５月　②アイデアの整理 ６月　③ブラッシュアップの実施

●事業イメージ



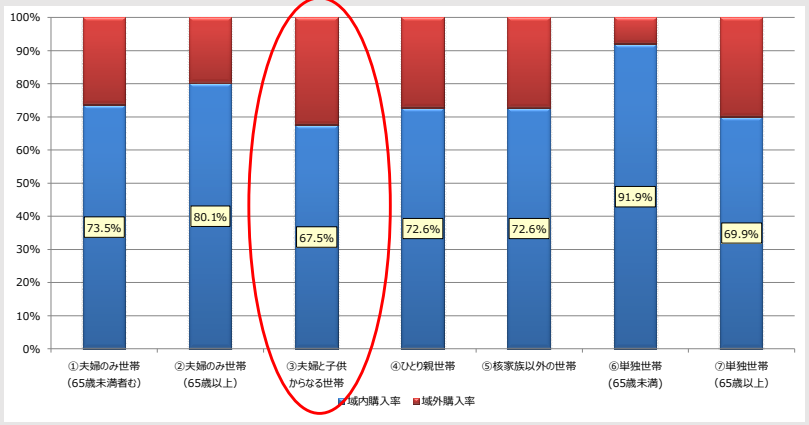
●スケジュール

項　目	４月	５月	６月
①現状把握と分析	→		
②アイデアの整理		→	
③ブラッシュアップの実施			→

地域内経済循環の促進（BUYコトウラ運動）

資料４

R2　家計調査の実施
世帯別食費の域内外購入率の結果



R3　町民へ地域内で購入することの大切さを調査結果を踏まえ啓発



＜改善点＞

- 子育て世代の域内購入率が低い
（全体72.8%、子育て世帯67.5%）
- 地元産品の認知度が低い
- 町内事業所を知る取り組みが必要

町内事業所及び地元産品認知度向上にむけ、町・商工会が連携し、取り組む

町

◆地元産品PRリーフレット作成

地元事業者、地元産品を小中学生及びその保護者へ広く周知するため、地元産品を紹介するリーフレットを作成する。

リーフレット作成委託料　　1,000千円
・2,000部作成　（A5版）

【配布先】
・小中学生⇒「地元産品を使用した給食の日」にあわせ、配布⇒各家庭へ
・各イベント、図書館、食改研修会等に配布

◆地元産品認知度の向上

町民に対し、地元産品を認識していただくことにより、購入へと繋げていくため、町報に事業者及び地元産品を紹介する「BUYコトウラ運動推進コーナー」を設け連載する。

【内容】
・店主、商品等紹介
・食べ合わせの提案や取材人の食レポ
・商品の購入先紹介等

商工会

◆とっとり琴浦ｸﾞﾗﾝｻｰﾓﾝﾌｪｽﾀ

町内飲食店がサーモンを使った丼料理を考案し提供する。あわせてフェスタ前に、林養魚場の視察見学等を行い、町内外にPRすることでフェスタの参加に繋げる。

◆地元産使用メニュー紹介

地元産品を使用したメニューをわかりやすく紹介するためシールを作成し、町内飲食店で活用していただく。

◆出張ぬくもり商店街－町ゼミ開催－

旧校舎を活用した出張型商店街を開催。
町の店主が、講師となり専門知識やプロならではのコツを教える町ゼミも開催する。

地元産品PRリーフレット作成委託事業［1,000千円］

資料５

○概要及び目的

地元産品を紹介したリーフレットを作成することで、地元事業者及び地元産品の認知度向上を図り、購入に繋げることで地域内経済循環の促進を図る。

○配布対象者

小中学生及びその保護者　等

○概要

項 目	内　容
規　格	A5（約36ページ）
部　数	2,000部
経　費	委託料　1,000千円 詳細　企画費　35千円 取材撮影費　280千円 原稿ライティング費　180千円 デザイン制作費　180千円 印刷費　230千円 雑費、消費税　95千円
配布方法等	※　小中学生 「地元産品を使用した給食の日」にあわせ、配布 ⇒　各家庭持ち帰り ※　商工会イベント、図書館、食改研修会等

地元産品紹介
（店主、商品の味及び食べ合わせ、レシピの提案）







「とっとり琴浦グランサーモンフェスタ事業」　（R4～R6）

資料６

◆目　的

いつ訪れても「安心・安全な美味しい ご当地サーモン丼が食べられる町ことうら」を目指すため、新・ご当地グルメを3ヵ年にわたって、研究・開発を行う。

新・ご当地グルメ開発

令和4年度（研究）

とっとり琴浦グランサーモン

① 町内飲食店がサーモンを使った丼料理を考案し、提供する。

② 美味しかった丼に投票を行い、**町１番**のサーモン丼を決定する。

③ 上位1位～3位を公表。
〇抽選で地元豪華景品をプレゼント
・1位に投票された方
・ハッシュタグ賞

④ 食べた方からアンケート調査を実施し、令和5年度の丼フェスタに意見を反映させる。



令和5年度（開発）

とっとり琴浦グランサーモン **丼** だけ フェスタ

① 人気サーモン丼（投票上位）、アンケート調査の結果、フードコーディネーター等のアドバイスを踏まえ、町内飲食店が研究し、提供。

② 美味しかった丼に投票を行い、**町１番**のサーモン丼を決定する。

③ 上位1位～3位を公表。
〇抽選で地元豪華景品をプレゼント
・1位に投票された方
・ハッシュタグ賞

④ 食べた方から統一メニュー開発に向けたアンケート調査を実施。



令和6年度（統一）

とっとり琴浦グランサーモン
〇〇丼フェスタ

① 統一したサーモン〇〇丼メニューでフェスタ開催

②SNSで広くPR



北海道大樹町チーズサーモン丼
（ご当地グルメ）



とっとり琴浦グランサーモンフェスタ［商工会補助金6,500千円内に含む］

資料７

◆目　的

グランサーモンの特徴を活かし、ここでしか味わえない工夫を凝らした丼ぶりを開発する。
みんなが好む「町１番のサーモン丼」を決定するため、町内外へ広くPRし、ブランド化へ向け取り組む。

◆実施主体　　琴浦町商工会

１．視察等（フェスタ前）

★参画店舗 「鳥取林養魚場」の視察やサーモン勉強会の開催（5月～6月）
　マスコミに呼びかけ、その様子を撮影・取材していただく。

★プレイベント（7月～8月上旬）
　フェスタ開催前に、住民を対象とした鳥取林養魚場の視察及び小イベントを開催することにより、フェスタ開催のPRを図る。



２．フェスタ

★とっとり琴浦グランサーモン丼フェスタ！（8月中旬～10月中旬）

＜事業費　850千円＞

項目	数量（枚）	金額（千円）
ポスター	100	110
チラシ	15,000	200
のぼり旗	50	60
広告宣伝	一式	180
景品代	一式	200
ノベルティ等	一式	100

① 町内飲食店がサーモンを使った丼料理を考案し、提供する。

② 美味しかった丼に投票を行い、町１番のサーモン丼を決定する。

③ 上位1位～3位を公表。
〇抽選で地元豪華景品をプレゼント
・1位に投票された方
・ハッシュタグ賞

④ 食べた方からアンケート調査を実施し、令和5年度の丼フェスタに意見を反映させる。



特色ある教育と安心して学ぶことができる環境づくり

教育総務課

特色ある学びの推進

創造力や問題解決能力、コミュニケーション力、情報リテラシーなど、これからの社会に必要とされる21世紀型スキルを身につけるため、特色ある教育を進める。

■ICT活用教育の推進

・民間企業との連携による教職員の授業力向上
・デジタル教材等の拡充
・ICT活用実践の共有

■地域とともにある学校

・地域資源を活用した学習の推進
(新)コミュニティ・スクールの運営
・中学校部活動への地域の協力

■グローバル人材の育成

・小学校及び中学校へのＡＬＴ配置
・英語検定受験料助成

■学校図書館の活用推進

・読書に興味を持たせる取り組み
・図書を活用した授業の展開

■学校ごとに特色ある教育の推進

・学校が抱える個別の課題を解決するための取り組み
・学校の特徴を活かし伸ばす取り組み

安心・安全な学習環境

支援を必要とする児童生徒や不登校傾向にある児童生徒などに対する相談・支援体制を整えるとともに、学習支援への手立てを行うなど、きめ細やかな対応を行う。

■少人数学級の実現

(拡)３０人以下学級を小学校3年生まで拡充

■教育相談、支援体制の充実

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
・子育て、福祉部門や外部機関との連携
・不登校傾向にある生徒の居場所づくり
・フリースクール、中部子ども支援センターの活用

■日本語での教育支援体制の整備

(拡)外国人児童生徒に係る語学支援

■教職員の働き方改革の推進

・教職員の意識改革（各校実践内容の共有と取り組み拡大）
・労働安全衛生体制の拡充（健康診断結果の管理）

■学校施設、設備の整備

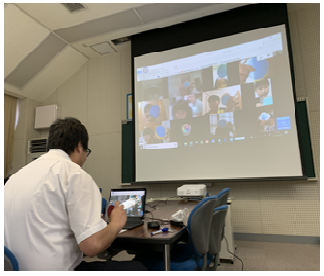
・点検結果に基づく計画的な整備（校舎、体育館、遊具等）
(新)時代にあった学校施設の整備計画の検討
（エアコン、洋式トイレ，ＬＥＤ照明等）

琴浦町「これからの社会を主体的に生きる子どもの育成」

ICTで伸ばす子どもの力

１情報を収集する力
２情報を読み解く力
３倫理的・創造的に思考する力
４課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力
５よりよい社会や人生の在り方について考え、学んだことを生かそうとする力



３つの基本方針

１授業での学習効果を高めるICTの活用

①大型提示装置等を使って教材を効果的に提示する
②子どもの学習意欲を喚起したり、学習内容を深めたりするためにタブレット端末を活用する
③子どもたちが容易に意見共有ができるようソフトウェア（授業支援ソフト「ミライシード」、GoogleWorkSpace等）を活用する
④支援を要する子ども（不登校含む）の支援体制の充実を図る
⑤子どもの情報活用能力の向上を図る

２教員の指導力・活用力の向上

①教員研修の充実
②指導・活用方法の共有化

３教育の情報基盤の構築

①ICT機器と通信環境の整備
②教員の働き方改革



具体的な取組

１学習効果を高めるソフトウェアやサポート体制の整備

①電子黒板型プロジェクタやAppleTVを有効活用する
②デジタル教科書や授業支援ソフト「ミライシード」、デジタルコンテンツを活用する
③ICT支援員を活用し授業支援を行う
④ドリルソフトや県事業（すららやOriHime）を活用する
⑤情報活用能力調査を年1回実施し、到達度を確認する

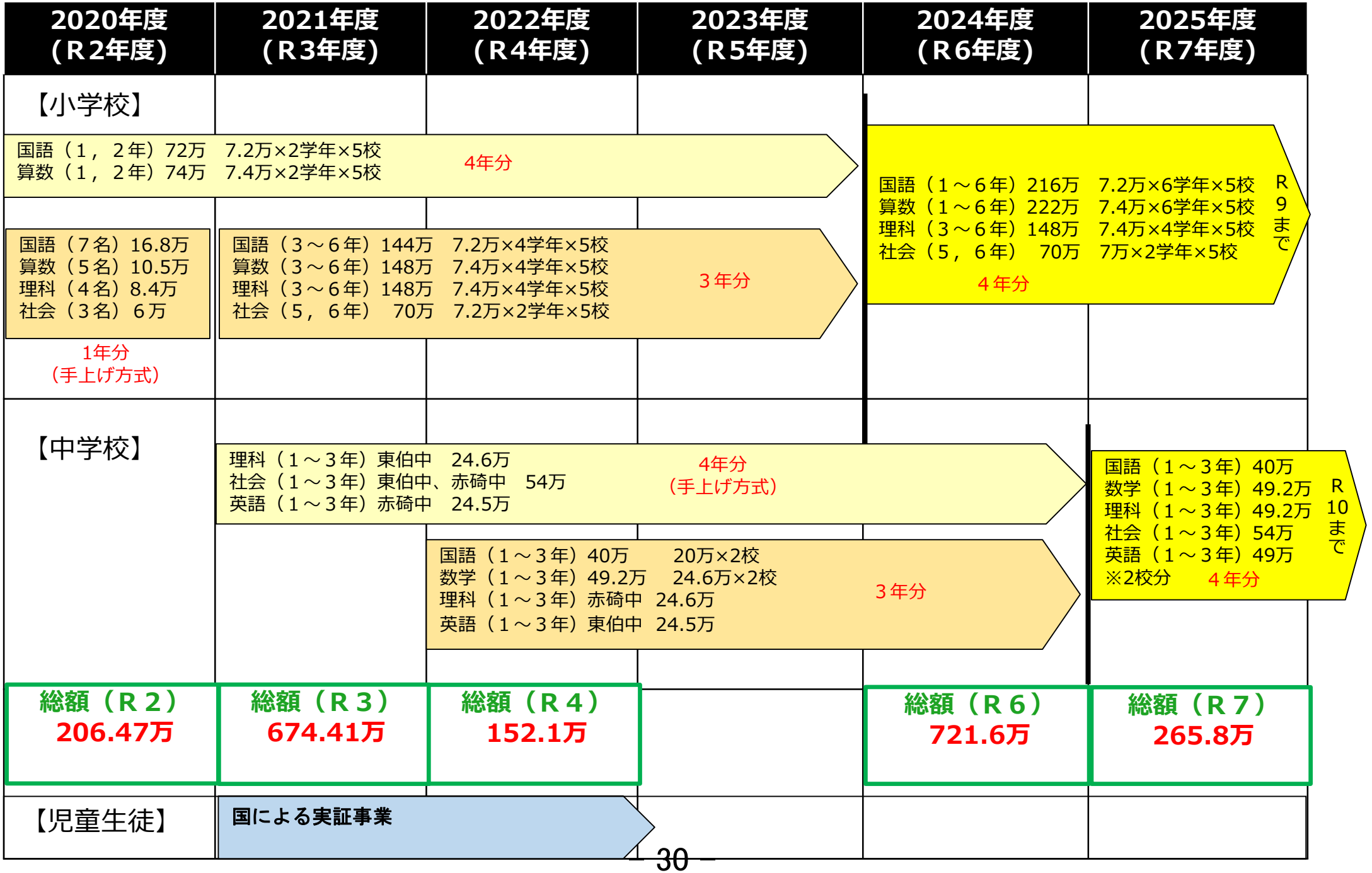
２教員研修の計画

①情報教育推進者及び教員の研修を行う（内田洋行、県教育センター、ICT支援員）
②ICT支援員を活用し随時校内研修を行う。年間指導計画やハード・ソフトの使用法について町内小中学校で共有する

３ネット環境の確認と教員の校務支援

①各校のネット速度や各家庭のネット環境調査を行う
②校務支援ソフト（C4th）を活用した文書管理を行う

琴浦町デジタル教科書整備計画



少人数学級の実現

一人ひとりに対応したきめ細かな指導や教育的ニーズ・理解度に応じた指導、
ICT活用による個別最適な学びや多様な学習活動などへの対応を進める

国標準

40人（1年生は35人）以下/学級

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（令和3年3月改正）

35人以下/学級を年次的に実施（～R7）

R3	R4	R5	R6	R7
2年生	3年生	4年生	5年生	6年生

中学校は40人以下/学級

鳥取県基準

国に先行する基準（小学校30人以下/学級）を年次的に実施（～R7）

小1.2年生(30人/学級)、中1(33人/学級)
⇒県費により実施

小3～6年生、中2.3年生（35人/学級）
⇒市町村一部負担により実施

令和4年度学級編成の見込み（特別支援学級を除く）　　令和4年2月現在

小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学校	1年	2年	3年
国基準（人/学級）		35			40				40		
県基準（人/学級）		30			35				33	35	
負担金		－		200万円/学級					－	200万円/学級	
浦安小学校	人数	30	36	28	34	28	26	東伯中学校	93	64	93
	学級数	1	2	1	1	1	1		3	2	3
聖郷小学校	人数	13	21	12	23	22	18	赤碕中学校	55	59	44
	学級数	1	1	1	1	1	1		2	2	2
八橋小学校	人数	19	30	26	24	25	24				
	学級数	1	1	1	1	1	1				
赤碕小学校	人数	30	33	33	33	28	37				
	学級数	1	2	2	1	1	2				
船上小学校	人数	16	19	13	17	23	26				
	学級数	1	1	1	1	1	1				

令和３年度補正予算

令和 3 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	256、277	事業名	小学校管理費・中学校管理費			事業区分	□新規	■継続	
担当課	教育総務課			担当係	総務係				
予算区分	款	9	教育費	項	2.3	小学校費・中学校費	目	1	小学校管理費ほか

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
11号補正3月定例	59,741	8,967	1,234			2,100	5,633	学校施設環境改善交付金
補正後		68,708					68,708	

3 事業の概要

補正の概要

八橋小学校図書館の空調が設置後15年以上経過しており、室外機が腐食して倒壊する可能性があるため新しいものに改修する。

補正の内容

（単位：千円）

細事業等	内容	補正額	財源内訳
委託料	八橋小学校図書館空調改修工事にかかる設計委託料	690	国1,234 町債2,100 町5,633
工事請負費	八橋小学校図書館空調改修工事	8,277	





老朽化しており、室外機が錆びて傾いている。

合計	8,967	

これまでの取組状況や改善点等

小中学校７校の老朽化している設備については国の補助金等を活用しながら順次計画的に改修していく予定。

～学びあい・高めあい「幸せ」感じるまちづくり～

社会教育課

生涯学習の推進体制を整備し、町民一人ひとりが生涯を通じて、自らの自己実現を図るために、いつでも・どこでも・誰とでも学びあい高めあう環境づくりを推進すると共に、地域の教育力の向上を図る。また、地域の自然や文化とふれ合うことのできる環境整備を推進する。

生涯学習の推進

・生涯学習機会の提供【拡充】

・図書館サービスの充実【拡充】
　小学校やこども園との連携の充実を図ります。
　郷土資料を分別整理し、郷土資料コーナーの充実を図ります。

文化芸術振興

・文化芸術団体組織化支援【拡充】
　文化振興行政のための方針策定と活動単体の新たな組織化に向けた取組を支援します。

・文化振興財団連携事業【新規】
　鳥取県文化振興財団と連携し、町民の文化芸術鑑賞機会の充実を図ります。

人口減少時代の地域づくり

・まちづくりセンター（仮）に向けた取組【継続】
　かつての人口規模や年齢構成、組織で維持してきたモノ・コトが維持できなくりつつあり、様々な地域の課題が生じる中、将来にわたり住み続けられる地域づくりを住民と一緒に考えていきます。
・地区公民館（浦安・安田）移転【継続】

文化財の保存・活用

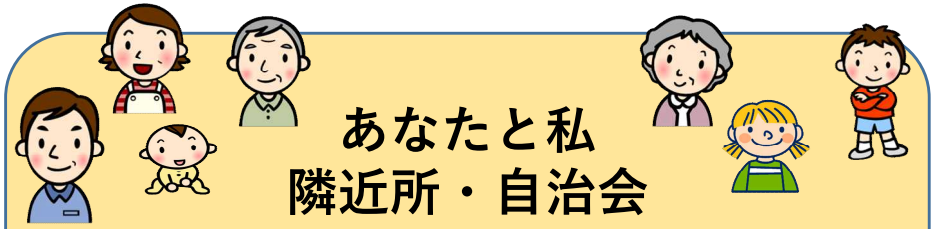
・国重要文化財河本家住宅整備後の活用【拡充】
　河本家住宅保存会活動を支援します。
　歴史的、文化的価値を高める調査・研究成果の周知等を検討していきます。
・国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査【継続】
　今後の保存活用を検討するために必要な発掘調査や出土品等の整理・調査を継続して行います。

社会体育

・運動支援中核拠点とする東伯総合公園の環境整備【継続】
・健康診断と連携し、メタボ予備群等へのフォローアップとしての運動指導【新規】
・スポーツ少年団指導体制支援【新規】

《福祉あんしん課》

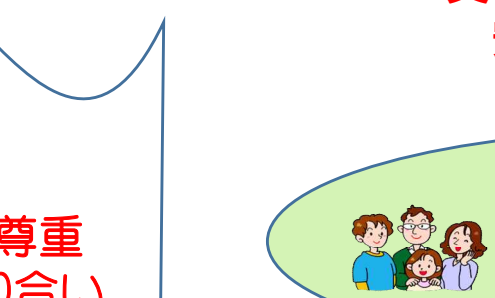
惑星コトウラ
福祉のまちづくり
イメージ図



あなたと私
隣近所・自治会
民生児童委員・ボランティア団体
文化センター・福祉関係者

支え合い・助け合い
安心できる暮らし

互いに尊重
つながり合い



社　協



幸せ感じる
生きがいづくり

連　携・協　力



琴　浦　町

《福祉あんしん課ミッション》

出来ることから始めよう！惑星コトウラ福祉のまちづくり

～支え合い、助け合い、つながり合い、幸せ感じて生きがいづくり～

○障がい者福祉の推進
～誰一人取り残さない～

573 障がい者福祉費　21,293千円
- ◇強度行動障がい者入居等補助金　2,880千円
- ・重度障がい者タクシー助成　504千円
- ・作業所等通所交通費助成　485千円
- ・特別障害者手当支給事業　12,081千円

1251 障がい者自立支援給付事業　550,455千円
- ◇重度訪問介護サービス　26,784千円
- ・生活介護サービス　169,692千円

1255 地域生活支援事業　23,757千円
- ・【新】失語症向け意思疎通支援事業
 負担金88千円（R4年度から県域で実施）
- ・日中一時支援事業　7,576千円
- ・日常生活用具給付事業　4,636千円

1311 療養介護医療費事業　10,808千円
- ・療養介護医療給付費　10,800千円

1140 障がい児通所給付事業　26,832千円
- ・障がい児施設通所給付費　26,644千円

○生活支援の充実
～転ばぬ先の杖　安心支える人づくり～

568 社会福祉事業　23,729千円
- ・社会福祉協議会補助金　19,775千円
- ・民生児童委員活動費（一斉改選の年）　2,936千円

1185 児童扶養手当支給事業　76,250千円
- ・扶助費　76,193千円

1141 ひとり親福祉事業　4,429千円
- ・高等職業訓練促進給付金　2,046千円

1133 生活保護扶助事業　154,624千円
- ・医療扶助　83,124千円
- ・介護扶助　7,836千円
- ・生活扶助　38,292千円

1249 自立相談支援事業　13,810千円（ひきこもり対策３年目）
- ・包括的支援体制構築事業　7,156千円（社協委託料4,967千円）
- ・生活困窮者自立支援金支給事業（コロナ対策）　2,700千円

惑星コトウラ　福祉のまちづくり　～転ばぬ先の杖　安心支える人づくり～

町　民

・日々の暮らしに関心を持ち、自分に出来ることを考えます。
・自分に出来ること、楽しみながら参加できることを見つけて、行事や地域の集まりに参加します。　**自助**

地域（自治会）

・地域で暮らす人に関心を持ち、地域で出来ることを考えます。
・思いやり・支え合いながら、地域の課題解決に皆で取組みます。
互助・共助

支え合い

社会福祉協議会

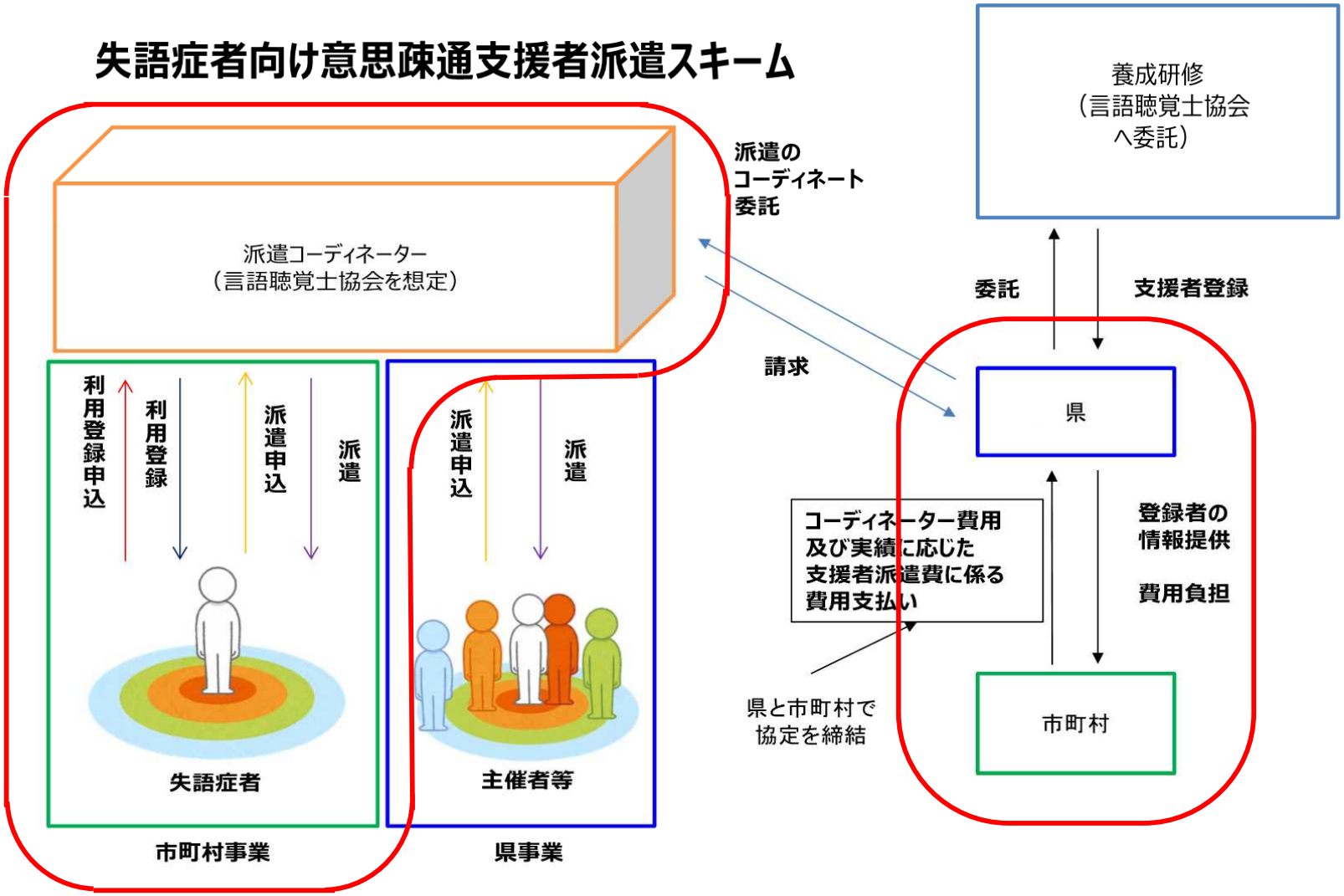
・住民の多様な相談に応じます。
・町や地域組織と連携して、住民の意見や課題を把握し、地域の課題解決に取組みます。　**互助・共助、公助**

補助金総額　19,775千円
〔内訳〕地域福祉事業　14,923千円
施設管理費　4,852千円

琴浦町

・利用しやすい相談窓口を設置します。
・情報提供をわかりやすく行います。
・防災・生活困窮者対策・権利擁護関連事業など、安心して生活できる施策や環境づくりを進めます。　**公助**

1255　地域生活支援事業



運動習慣の普及・定着事業

予算要求額　6,099千円　　すこやか健康課

目的：町民の運動定着により健康寿命の延伸を目指し、コーディネーターの総合体育館や地区公民館や企業などへの派遣による運動指導や特定保健指導対象者などへの指導を行うとともに、令和４年度はさらにリモート指導を取り入れ、誰でも好きな場所で運動指導が受けられる環境を提供し、町民のさらなる運動習慣の定着につなげる。

1．定例スケジュール案（１週間のスケジュール案）

クール	日	月（午後～）	火	水（午後～）	木（奇数週：午前～、偶数週：午後～）	金	土
奇数週	休み	・ストレッチ教室 ・森のトレーニング （古布庄ｱｳﾄﾘｰﾁ型）	休み （休館日）	・体幹教室(昼の部) ・体幹教室（夜の部） ・トレーニングルーム	・元気貯筋教室 （以西ｱｳﾄﾘｰﾁ型・第1週のみ） ・ストレッチ教室 （トレセンｱｳﾄﾘｰﾁ型）	・保健指導対象者指導 （夜ｸﾞﾙｰﾌﾟ個別・集団）	・朝さんぽ ・体幹教室(中級) ・ストレッチ教室
偶数週	休み	・ストレッチ教室	休み （休館日）	・体幹教室(昼の部) ・体幹教室(夜の部) ・トレーニングルーム	・ストレッチ教室 （トレセンｱｳﾄﾘｰﾁ型） ・以西ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ教室 （以西ｱｳﾄﾘｰﾁ型・第2週のみ）	・保健指導対象者指導 （昼ｸﾞﾙｰﾌﾟ個別・集団）	・朝さんぽ ・ストレッチ教室 ・体幹教室(初級)

新規【リモートによる運動指導】

- **方法**　zoomを通じた運動教室のネット生配信
- **対象**　町民等申込みを行った者
- **実施場所**　①地区公民館（運動拠点サテライト型施設として位置づけ）　②自宅（通信環境の整備（zoom等の準備）は、申込者本人による）
- **配信対象教室**　夜及び昼に開催される教室のうち道具等を使わない教室を選定（検討中）
- **その他**　参加料を検討

【メタボ解消運動指導（保健指導対象者指導（個別・集団））】

- **対象**　特定健診等の結果、メタボリックシンドローム予備群以上の者・有所見者・その他指導が必要な者
- **実施方法**　**集団指導**：隔週×３月※6回（年間2クール）　※5月から実施
 5～10人1グループとし、昼1グループ（偶数週）、夜1グループ（奇数週）で開催　※各人月2回
- **募集方法**　国保加入者・・・個別通知、保健指導の場での紹介、保健師の訪問による呼びかけ
 社保加入者・・・事業所を通じた呼びかけ（事前に商工会や協会けんぽを通じて事業所厚生担当者に周知）
 生活保護受給者・・・チームコトウラ（保健師・福祉事務所）を通じた呼びかけ

2．定例スケジュール外依頼事項

・部落、事業所、サークルなどからの依頼に基づく運動指導

新規 3．運動教室参加者等の健康分野関係のデータ分析【社会教育課連携事業】

・トレーニングルーム利用者、運動教室参加者のうち、国保及び後期高齢者医療加入者の健診結果・医療費の分析を行い効果を測定

げんきもん（介護予防教室）　　すこやか健康課　　事業費：2,289千円

1．げんきもん

目的：運動機能の強化を主目的として、専門職が中心となり、筋力トレーニング、ストレッチを実施。加えて知的活動を行い、認知機能の低下も予防する。

対象者：65歳以上の身体機能に低下の兆しを認める高齢者

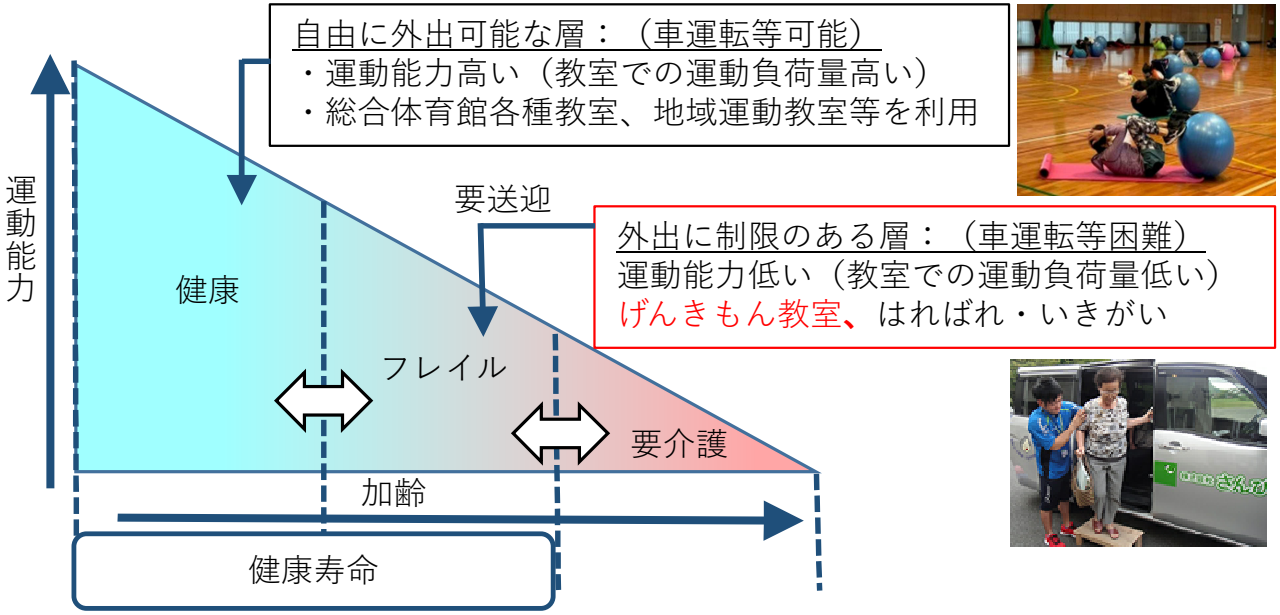
方法：・民間事業所に委託
・1クール10名（週1回3ヶ月間）を4教室

効果：・歩行能力、バランス機能向上により、自立した生活を促す。
・男性の参加率の増加
・介護保険申請の減少

予算：委託料2,288,640円
@2,037円×40人×4回×3月
@27,310円[教室運営費]×48回
提供プログラム料（１人単価）　2,037円
教室運営・指導料（教室１回あたり）27,310円

財源：・国　512千円　県　256千円　町　256千円
・支払基金　553千円　介護保険料　472千円
・利用者負担　500円×40人×12回＝240千円

2．対象者層



3．内容　　Ｒ4年度　4教室（40名）実施予定



こども園ICT化の推進 [4,833千円]【拡充】　　子育て応援課

公立各園に導入したICTシステムを活用し、保護者の利便性や連携の向上を図るとともに、業務の効率化により業務負担を軽減する。
※ ICTシステム運用を、しらとりこども園1園から公立全園（5園）へ拡充する。

【しらとりこども園での機能活用状況】　※他４園についても今後同様のスケジュールで進めていく予定。

（R3年12月、R4年3月～活用開始）



※「保護者連絡」活用経過
〇10月　職員操作等研修実施。（オンライン）
〇11月　・保護者へ文書配布、ID・PW配布。
　　・保護者によるアドレス登録。
　　・全保護者のアドレス登録確認後、テストメール送信（送受信確認）。
　　・全保護者の送受信確認後、運用開始。
〇12月～連絡帳以外は活用開始。

※「連絡帳」活用経過
〇出欠連絡や保護者メール、アンケート等の機能に慣れてからの導入を検討。
〇R4年2月～連絡帳活用を試行的に開始（部分的）。
〇3月～連絡帳機能全面活用開始
〇4月～連絡帳を現在のノートからシステム活用へ完全移行予定。

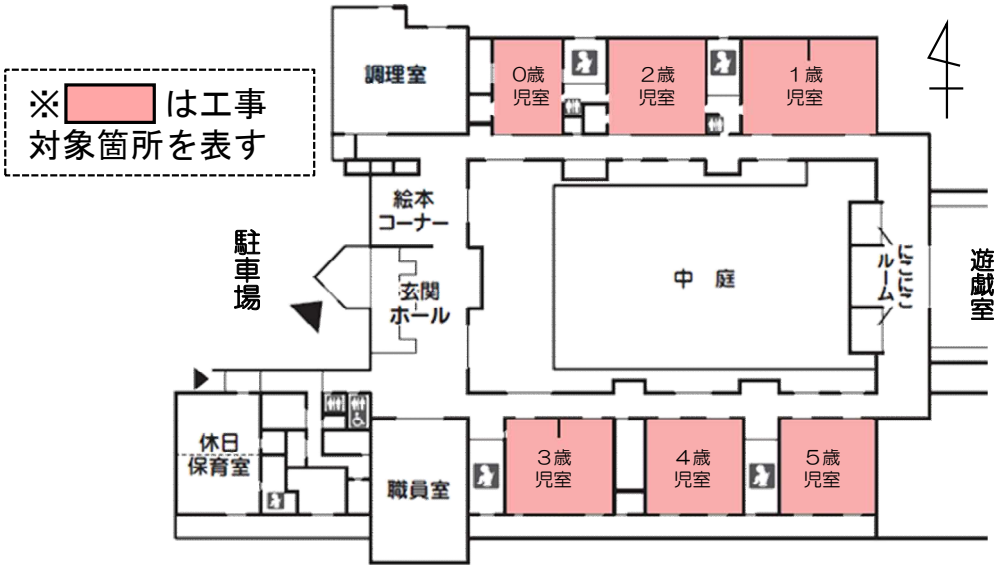
（R3年4月～活用中）



しらとりこども園空調整備工事[31,878千円]
【新規】

【目的】
　既設の輻射式冷暖房装置を撤去し、室内の空気の流れをつくり効果的に換気が行えるエアコンを新たに設置する。
【対象室数】
　６部屋
【工事費用】
・工事費（30,000千円）
・工事監理委託料（1,878千円）





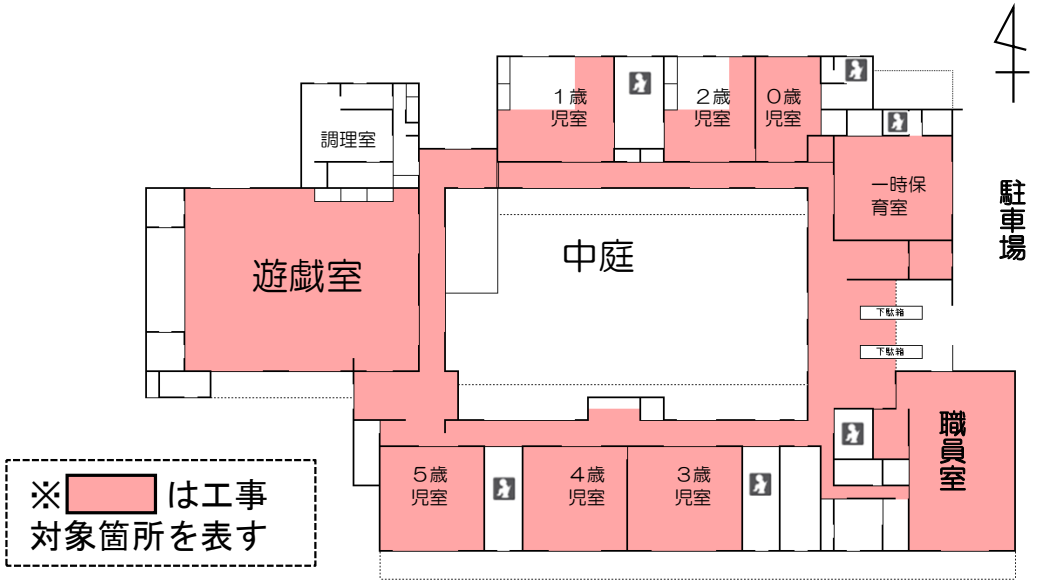
しらとりこども園平面図

やばせこども園床修繕工事 [16,786千円]
【新規】

子育て応援課

【目的】
　床面にすばりや隙間が発生しており、園児のケガ発生の危険があるため、修繕を行う。
【対象面積】
　２１８平方メートル
【工事費用】　16,786千円





やばせこども園平面図

赤碕こども園大規模修繕事業 [22,823千円]【新規】 (子育て応援課)

【事業の目的】

赤碕こども園の園舎老朽化(築25年が経過)により、園を運営する(社福)赤碕保育園が行う大規模修繕に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して保育できる施設環境の整備を行う。

【整備概要】

園舎屋根の老朽化による雨漏り、外壁・テラス屋根・トイレ便器等の劣化に対する大規模修繕。
(補助事業対象経費:28,693千円)

【補助内訳】 22,823千円 (県 15,650千円、 町 7,173千円)

補助金名	内容	予算額
安心こども基金※ (保育所緊急整備業)	保育園部分対象経費:26,085千円 **補助率:県5.5/10、町1/4、事業所1/5** 県・町補助分:20,867千円(**内町補助分 6,521千円**)	20,867千円
安心こども基金※ (認定こども園整備業)	幼稚園部分対象経費:2,608千円 **補助率:県1/2、町1/4、事業所1/4** 県・町補助分:1,956千円 (**内町補助分 652千円**)	1,956千円
計		22,823千円

※対象経費は教育認定と保育認定の定員数で按分

放課後児童クラブ支援体制等の充実　［416千円］【拡充】

【現状と課題】　核家族化や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの需要は高い
特に、土曜日や長期休暇中の早朝からの預かり希望が多い
支援員等児童クラブ職員の確保が難しく、また質の維持も課題

【見直し】

○開所時間繰り上げ

保護者のニーズに対応し、土曜日・長期休暇中の開所時間を繰り上げる。

【現在】　8：00～18：30　⇒　【R4】　**7：30**～18：30

○各クラブにリーダー配置　［416千円］

各クラブにリーダー（1名）を選任し、各クラブの連携強化を図るほか、学校や担当課との連絡・調整窓口を明確にし、支援体制の充実を図る。

人件費の増額　　リーダー　各クラブ1名（4クラブ）
※時間あたりの報酬等の増額

子育て支援拠点事業 ［84千円］【新規】

子育て応援課

【目的】

〇平日就労している保護者も利用できるよう、休日の親子の遊び場を提供する。

【内容】

〇しらとりこども園で実施している休日保育スペースを、月１回程度一般に開放する。

【事業費】

〇人件費等　　84千円





【拡充】3歳児健診への屈折検査の導入　113千円

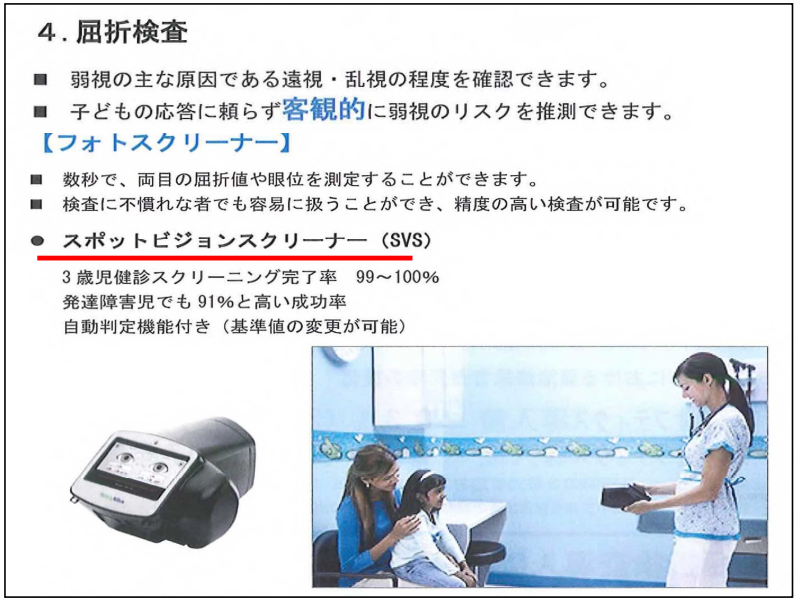
【目的】　3歳児健診の視覚検査に、従来の絵視標を使用した視力検査に加え屈折検査を導入し、弱視の早期発見を図る。

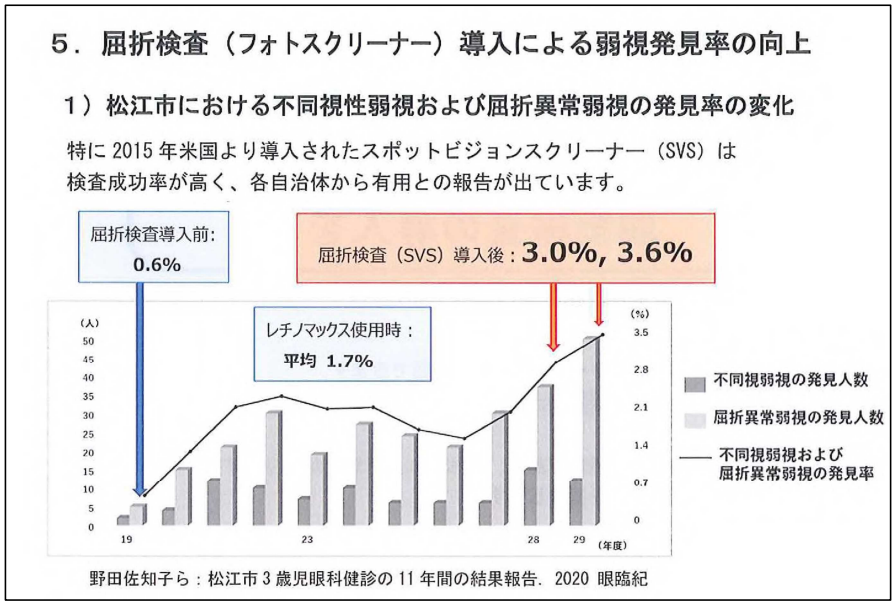
【現状と課題】現在3歳児健診の視覚検査では、絵視標を使用した視力検査のみを行っているが、幼児の自発的な視力検査で判定するため、弱視発見の精度が低く見逃しがあることが問題視されている。

【予算】　113千円　　視能訓練士の報償費（11,000円＋交通費）×8回/年(事前打合せ込)

【県内市町村の屈折検査導入状況】　※中部地区については、1/14現在情報

東部：全市町が屈折検査機器を購入予定（一部すでに導入済）
中部：北栄町⇒検討中　　湯梨浜町・三朝町⇒視能訓練士による屈折検査導入予定　　倉吉市⇒予定なし
西部：全市町村が視能訓練士による屈折検査導入済





公益社団法人
日本眼科医会資料より抜粋

【新規】新生児聴覚検査費助成事業　250千円

【現状】 新生児期に分娩施設にて自費で実施。県内15市町村で公費負担を実施。
検査実施率は99．47％（R2年度県全体）
検査結果は赤ちゃん訪問時に確認し、要再検者のフォローを行っている。



【目的】 聴覚障がいを早期発見し、早期療育等の支援につなげる。
【方法】 受診票を交付し、医療機関委託で実施
【対象者】 町内に住所のある新生児の保護者
【予算】 250千円　（内訳）委託料240千円（1件あたり2,000円×120人分）
手数料10千円（国保連事務手数料1件あたり83.7円×120人分）
【経緯】 平成19年度から新生児聴覚検査の国庫補助を廃止し、地方交付税措置とし、
①新生児訪問等の際に未受診者には受診勧奨、要支援児とその保護者には指導援助
②検査費用の公費負担により経済的負担の軽減　　を市町村の努力義務とした。
【公費負担とする利点】 ①確実に町で検査結果が把握でき、支援もれがない。
②町による子育て支援の充実が図られる。

（参考）先天性難聴の出現頻度は出生1,000人に1～2人。生後4～5か月頃から専門の療育機関で適切な指導を受けることができれば、話し言葉の発達において可能性が大きく広がる。

【拡充】不妊治療費助成　2,000千円

【目的】 不妊治療費を一部助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産の希望を叶えるための支援を行う。

【経緯】 これまで不妊治療は全額自費治療であったため、平成16年度から県が助成を開始し、平成21年度からは町も助成を行ってきた。このたび令和4年4月から不妊治療が保険適用となるが、先進医療や混合診療、上限回数を超える治療については、これまで同様に自費治療となるため、県が行う助成に上乗せして助成する。

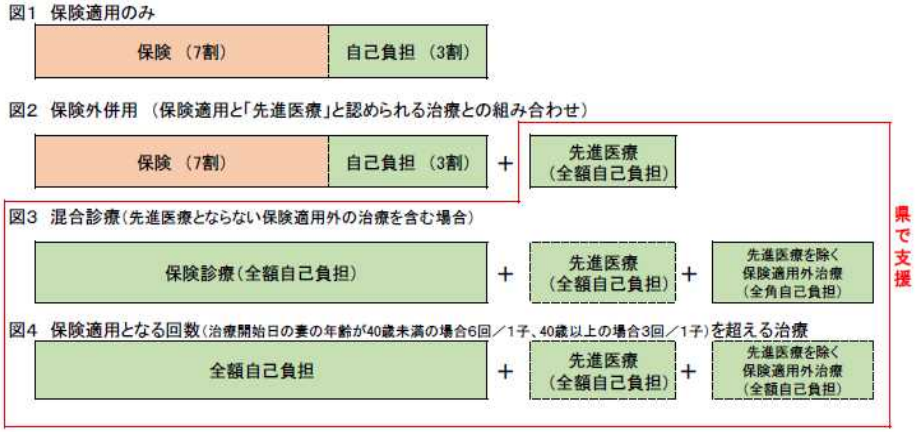
【内容】 図Aの赤枠（県が助成する範囲）部分へ下記の額を助成する。

図2　先進医療部分・・・5万円
図3　採卵ありの治療・・・10万円
〃　　採卵なしの治療・・・5万円
図4　保険適用の上限を超える治療・・・10万円

【予算額】 扶助費 2,000千円

※令和4年4月から同じく保険適用となる男性不妊治療と人工授精については、助成を廃止する。ただし、令和3年度中に行った治療は経過措置として助成を行う。

図A　※鳥取県ホームページより引用



道路改良事業［279,499千円］【継続】

財源内訳：国費153,477千円、県費3,890千円
起債109,500千円、単町12,632千円

【事業の目的】町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
成美	成美橋	測量設計業務	9,000
成美	佐崎橋	橋梁修繕工事	40,000
安田	坂ノ上橋	耐震補強工事	50,000
八橋	八橋小学校線	道路改良工事	29,000
古布庄	上法万橋	高欄塗替工事	12,000
古布庄	野井倉市内線	法面対策工事	20,000

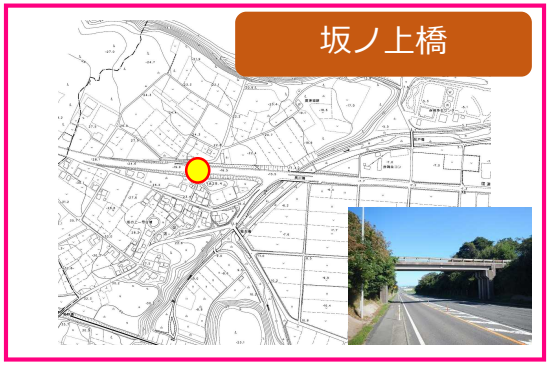
成美橋



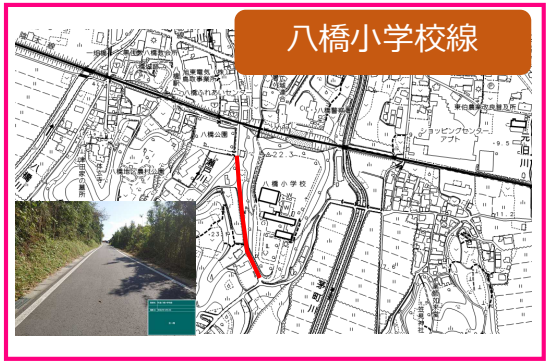
佐崎橋



坂ノ上橋



八橋小学校線



上法万橋



野井倉市内線



道路維持管理事業［54,604千円］ 【継続】

財源内訳：県費388千円、その他5,200千円
起債20,400千円、町費28,616千円

【事業の目的】町道の歩行者、通行車両の安全を確保するため、道路、街路灯、交通安全施設等の維持修繕を行う。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
八橋	笠見二号線	舗装修繕工事	5,500
古布庄	一向線	舗装修繕工事	15,000
上郷	赤松線	横断溝改修	2,500
赤碕～浦安	街路保浦安線ほか	街路樹剪定工事	3,000
浦安	街路保浦安線ほか	区画線設置工事	2,500









除雪車購入［30,000千円］ 【継続】

財源内訳：国費20,000千円、起債9,000千円
単町1,000千円

【事業の目的】老朽化した除雪車（ドーザー）を更新することで、除雪作業の効率化を図り、住民サービスの向上を目指す。

【事業内容】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
上郷～八橋	美好田越線ほか	除雪車購入	30,000

【特徴】
〇優れた操作性と走行性
左右へのスライドが、油圧操作でスピーディーに行える。路肩障害物の回避や路肩除雪、拡幅などの作業に効果的。
〇排出ガス2014年基準適合車
環境負荷の低減と、優れた経済性の両立を実現。



現在使用中のドーザー
（昭和53年配備）



購入予定ドーザー
（現在の機械と同等）

237	場所	琴浦町内	要望の有無	無	【住宅管理事業】
	内容等	町営住宅定期点検委託料　建築（外壁等劣化状況）			

共同住宅：一里松団地（第1、第4）、東伯ハイツ
東伯団地（1号棟、2号棟）、浦安団地（1号棟、2号棟）
コーポラスことうら（1号棟、2号棟）

※共同住宅とは・・・建物内に住戸ごとに独立した専用部分があるほかに、住宅で暮らす住人が共同で使用可能な共用部分（廊下や階段など）が設けられている住宅

共同住宅の義務
○建築（外壁等）の定期点検・・・３年に1度【建築基準法】
○消防用設備（避難ばしご、消化器　等）の定期点検･･･毎年1度【消防法】

※延べ床面積２００㎡以上

1235	場所	琴浦町内	要望の有無	無	【空き家対策事業】
	内容等	空家等実態調査業務			

事業概要

○過去の実態調査
- 平成27年度
 コンサルによる調査　〔アサヒコンサルタント〕
- 平成30年度
 全区長による調査

○目的
- 空家の適切な管理指導、除却促進
 中部地震や経年劣化、除却等により実態が変わっている。
 危険空き家の現状把握をする。
 空き家対策計画の見直し（R5年度）の裏付けとなる調査結果が必要。
 現在の危険空き家の所有者へ指導書を送付する。

- 利活用
 利活用可能な空き家の所在確認を行い、所有者と利活用
 （空き家ナビ登録など）の交渉を行う。

専用水道等資産調査・評価業務　【継続】

5,962千円　（令和3年度：2,343千円、令和4年度：3,619千円）

1　調査の目的

専用水道等を上水道に編入する際の、施設更新に必要な費用を算出するため、施設の状況を調査する。また、固定資産台帳が作成可能な報告内容とする。

2　調査概要

【委託業者】㈱ウエスコ
【調査対象】専用水道（倉坂、上郷、川東、別宮、三本杉、大成）、
飲料水供給施設（岩本、野田、野井倉）、その他施設（平和）
【調査期間】令和3年10月29日～令和4年12月20日
【地元説明】令和3年11月29日（第1回）
【調査方法】設計書類等調査、管理者聞き取り、現地確認
【調査項目】①土地　②建物　③構築物（管路施設、水源地・配水池・ポンプ場施設）
④機械及び装置（水源地・配水池・ポンプ場施設）　⑤工具器具及び備品　⑥その他
【調査内容】①位置図　②施設規模、構造、井戸能力、配水能力等　③管種類及び延長
④経過年数/耐用年数　⑤更新、修繕状況　⑥固定資産取得価額

★最終的に、資産台帳（認可時利用可能）を整備する。

3－1　今後の予定（上郷以外の用水組合）

時期		上郷以外の用水組合
年度	月	
R4	～12	○ 調査・評価業務（業者委託）
	1～3	○ 編入可能な更新基準設定（町） ・ 更新費用の算出　　・ 補助事業（上水or簡水）の活用検討 ・ 地元負担額の決定 ○ 編入方針決定（上水との接続 等）
R5	4～10	○ 編入意向確認（各用水組合へ） ・ 地元負担等の説明 ・ 編入しない場合の今後の維持管理の確認
	11～3	○【R6当初予算要求】認可図書作成業務
R6	4～11	○ 認可変更（上水or簡水） ・ 認可図書作成（業者委託）【6ヵ月】 ・ 変更認可申請（県へ）【許可まで2ヵ月】
	11～3	○【R7当初予算要求】施設更新設計・工事
R7～	4～	◎ **施設更新設計・工事（町）**【工事は、設計のできた箇所から発注】 緊急性等を考慮して順次実施

３−２　今後の予定（上郷用水組合）

時期		上郷用水組合 （緊急性があるため、別スケジュール）
年度	月	
R４	～4	○ 調査・評価業務（業者委託）
	～5	○ 編入可能な更新基準設定（町） ・ 更新費用の算出　　・ 補助事業（上水or簡水）の活用検討 ・ 地元負担額の決定 ○ 編入方針決定（上水との接続 等）
	6～7	○ 編入意向確認（上郷用水組合へ） ・ 地元負担等の説明
	7～9	○【9月補正予算】認可図書作成業務
	10～3	○ 認可変更（上水or簡水） ・ 認可図書作成（業者委託）【4～5ヵ月】 ○【R５当初予算】施設更新設計・工事
R５～	4～6	○ 認可変更（上水or簡水） ・ 変更認可申請（県へ）【許可まで2ヵ月】
	7～ R８.3	◎ **施設更新設計・工事（町）**【工事は、設計のできた箇所から発注】

令和４年度 水道施設整備事業　予算額 181,986千円【継続】

【事業の目的】

水道事業の経営基盤の安定を図るとともに、安心・安全な水を安定的に供給するため、次のとおり施設の整備・更新を行う。

１　配水管布設替工事設計業務　　9,713千円

○ 老朽化した水道管を布設替するための測量設計業務

場所：杉地　　設計延長：L=1,450m

２　配水管布設替・舗装復旧工事　　172,273千円

○ 老朽化した水道管の布設替工事　126,733千円

八橋地区（R4-1工区）　L=19m

出上地区（R4-1工区）　L=43m

松谷地区（R4-1～3工区）　L=1,100m

上野地区（R4-1～3工区）　L=1,000m

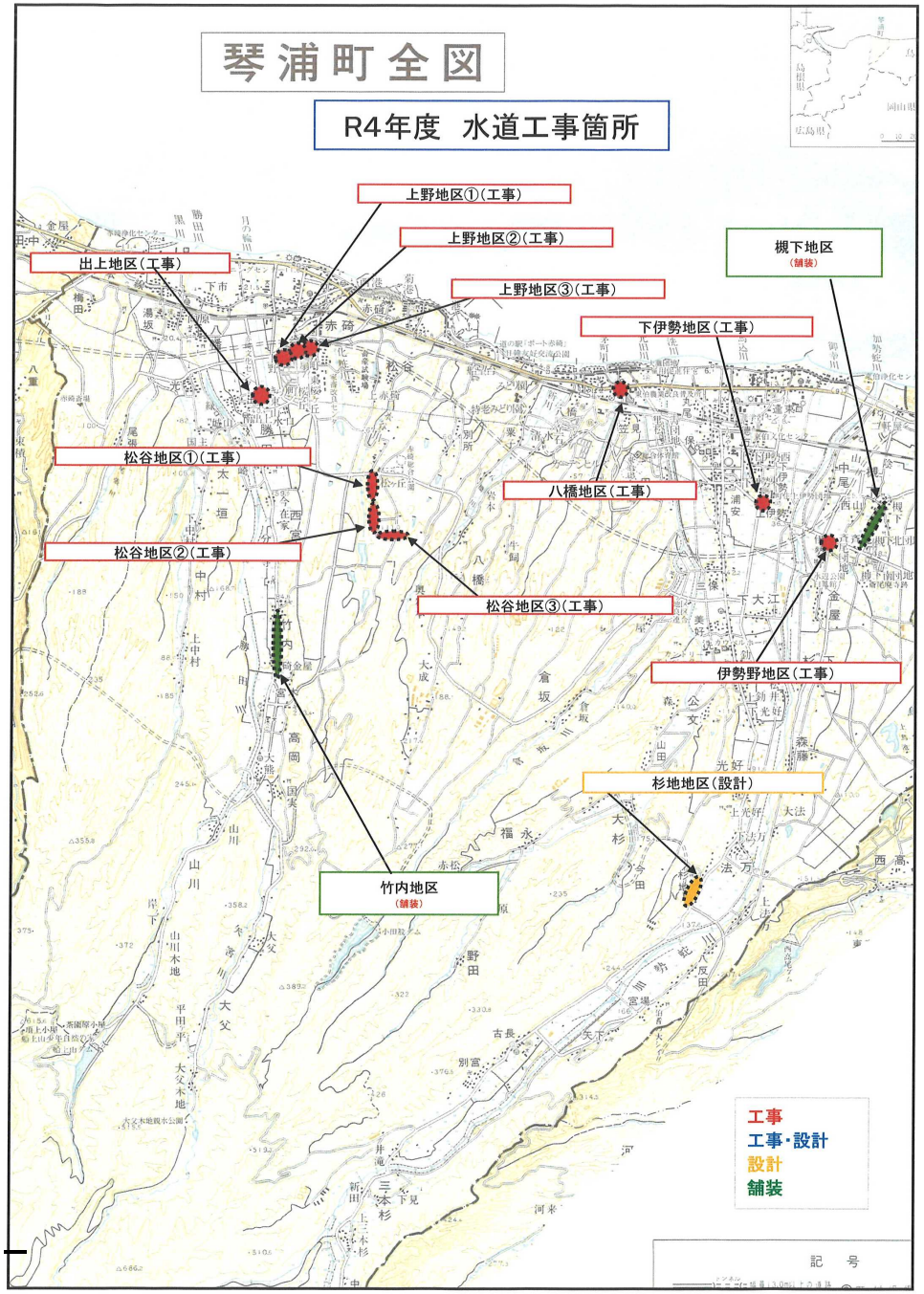
伊勢野地区（R4-1工区）　L=113m

下伊勢地区（R4-1工区）　L=200m

○ 舗装復旧工事　45,540千円

竹内地区（R4-1工区）　A=3,600㎡

槻下地区（R4-1工区）　A=1,000㎡



令和４年度　下水道工事等の概要　予算額 82,600千円【継続】

【事業の目的】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、次のとおり、下水道施設の整備を行う。

１　管きょ整備・舗装復旧工事　　29,200千円

○ 公共下水道事業　13,200千円

八橋地区（34-1工区）　L=17.8m

八橋地区（舗装34-1工区）　A=643.6㎡

○ 特定環境保全公共下水道　16,000千円

西宮地区（舗装34-1工区）　A=1,398.3㎡

２　ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ更新及び水神（通報装置）設置等　　23,500千円

○ 東伯処理区　9,800千円

ポンプ更新（3台）：八橋1号No.2、徳万5号No.2、東伯浄化センター1-2号

○ 赤碕処理区　13,700千円

ポンプ更新（2台）：駅前3号No.1、花見1号No.2

監視システム設置（11ヵ所）：赤碕浄化センター、ＭＰ（坂ノ上、駅前2号、駅前3号、駅前4号、西地蔵、八幡町、塩屋町、赤碕小型、亀崎小型、西宮）

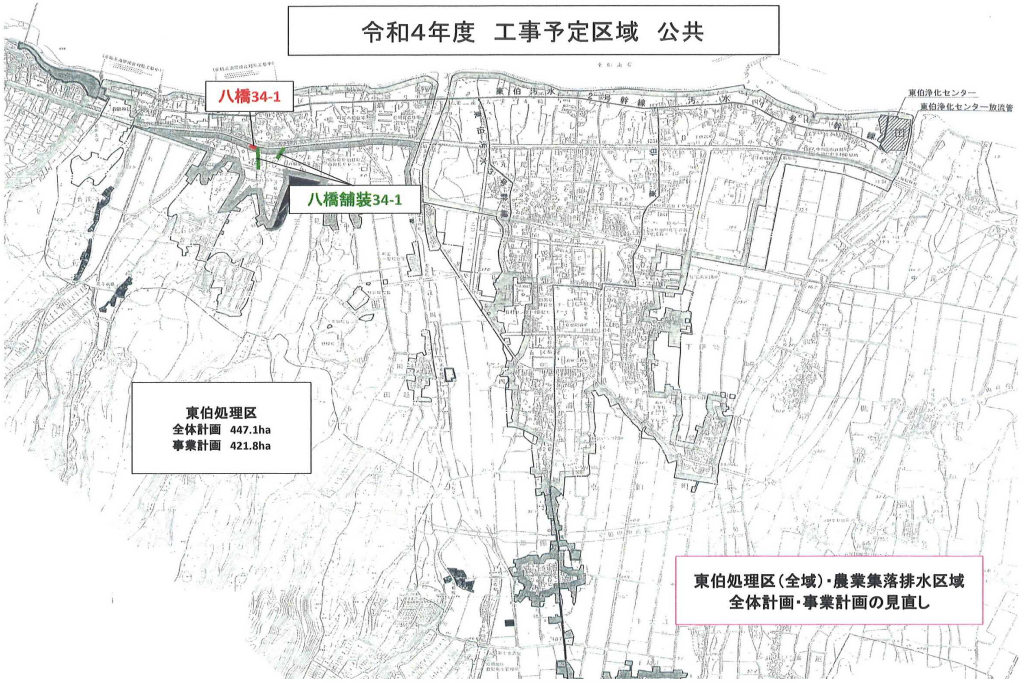
水位計交換（1ヵ所）：駅前1号ＭＰ

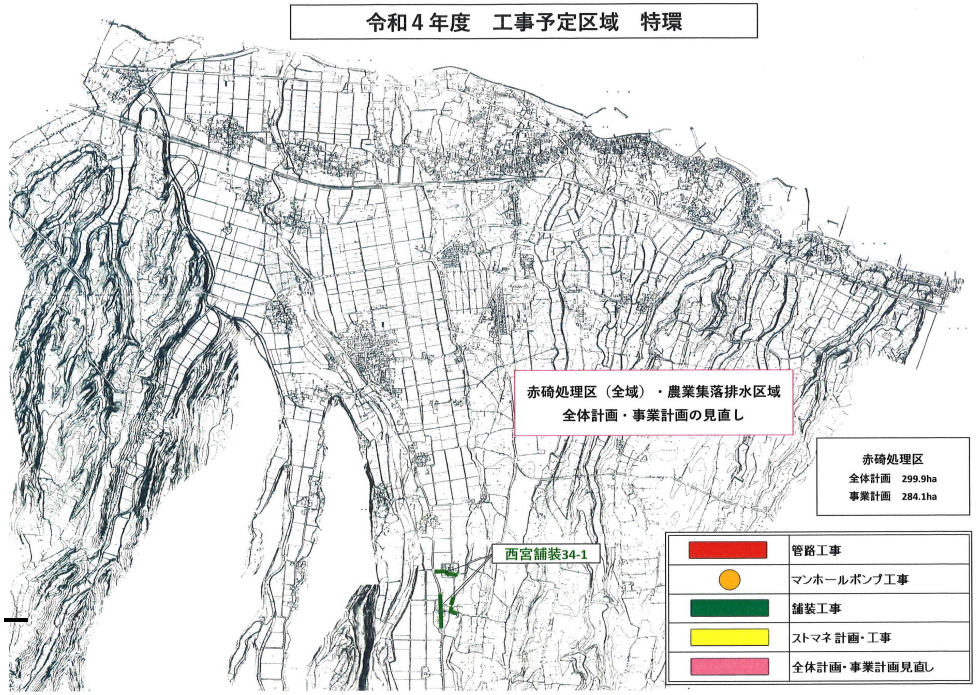
３　事業計画検討業務　　29,900千円

○ 下水道区域の見直しと、経営戦略に基づく農業集落排水処理施設の下水道統合に向けた全体計画・事業計画の変更

東伯処理区　14,500千円

赤碕処理区　15,400千円





スマート農業推進事業　19,000千円　　地方創生推進交付金（3年目）農林水産課

スマート農業を推進し新規就農者の確保と規模拡大による地域農業の活性化へ

【背景/課題】

栽培技術習得の困難さ ⇒ 新規就農者、農業後継者の確保不足
作業負担の増大 ⇒ 酷暑によるハウス栽培の肉体的な負担、ハウス内のこまめな温度調節など栽培管理が煩雑

【事業概要】

1 環境モニタリングシステムを活用して見える化し、経験がない農業研修生や新規就農者の栽培技術指導に活用
2 スマート農業研修ハウスの運営など新規就農者への技術習得機会の提供や研修会を開催
3 東京など県外で開催される就農相談会に出席し、就農へのロードマップや支援体制など琴浦町の就農支援をＰＲ
4 CO2施用システムの導入による収量ＵＰ、アシストスーツの実証・普及による作業労力を軽減

環境モニタリングシステム



【琴浦町スマート農業推進協議会】　令和４年度事業計画	予算額（千円）
（１）環境モニタリングによる栽培管理の見える化	
栽培データの収集（農家への協力費含む）	1,300
栽培データ管理アプリ開発	1,210
栽培データの分析等	6,756
（２）退職者、農業後継者への技術習得機会の提供	
研修会/勉強会の開催	500
スマート農業研修ハウス維持管理（研修用ほ場の借り上げ等）	150
スマート農業研修ハウスでの研修に係る農業用資材等	700
（３）就農希望者の確保	
就農相談会、移住定住相談会への参加	385
（４）ハウス管理作業の省力化	
CO2施用システム	7,499
アシストスーツ	500
計	19,000千円

スマート農業社会実装促進事業補助金　10,500千円　農林水産課

スマート農業社会実装促進事業

スマート農業の普及拡大

高齢化等による担い手の減少が急速に進んでおり、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっていることから、スマート農業技術について、現場における普及拡大を図る。

《期待される効果》
①超省力・大規模生産を実現
②作業の能力を最大限に発揮
③きつい作業、危険な作業から解放
④誰もが取り組みやすい農業を実現
⑤消費者・実需者に安心と信頼を提供

1　実装加速化支援

スマート農機の社会実装に向けて、機械等の導入経費を支援

対象者		補助率	補助上限	共同利用の場合
認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社	個人	県　1／3	300万円	600万円
	法人	市町村　1／6	700万円	1,400万円

※実装加速化支援を受けた対象者は、「生産管理システム」を導入して、生産管理を行うことが要件。
※2経営体以上で共同利用する場合は、補助上限額が増。

【生産管理システムの定義】
・パソコン、タブレット、スマートフォン等の電子機器による操作が可能で、作業計画や実績を記録したり環境を測定するシステム。（例：アグリノート、KSAS、ファーモ　等）

■対象となる主な機械及び設備

ア　トラクター(自動運転・自動操舵)
イ　田植機・直播機(自動運転・直進アシスト・可変施肥)
ウ　コンバイン(自動運転、食味・収量センサー)
エ　後付け型自動操舵装置
オ　ドローン(防除用、施肥用、センシング用)
カ　リモコン式草刈機
キ　IoT等情報通信技術を活用した、センシング・モニタリングシステム及び給排水、施肥、温度管理システム

令和４年度 事業予定者

No.	事業予定者	事業費（千円）	補助金（千円）補助率（1/2）	補助金内訳 県補助（1/3）	補助金内訳 町補助（1/6）	事業内容（対象の農業機械等）
①	農事組合法人	4,000	2,000	1,333	667	自動運転装置付き田植え機
②	農業法人（認定農業者）	4,000	2,000	1,333	667	ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ　農業用ドローン
③	ＪＡ生産部	3,000	1,500	1,000	500	果樹園　自動運転草刈り機（3台）
④	農業者個人（認定農業者）	3,000	1,500	1,000	500	ﾐﾆﾄﾏﾄ　自動かん水設備
⑤	農業者個人（認定農業者）	7,000	3,500	2,333	1,167	飼料トラクター(自動運転・自動操舵)
	合計	21,000	10,500	7,000	3,500	

令和４年度 事業予定のスマート農業技術

No.	事業予定（スマート農業技術）	技術概要
①	自動運転装置付き田植え機	GPSの位置情報を受信し、直進をキープするよう自動でハンドル操作し田植えを行う。
②	農業用ドローン	肥料、農薬などをドローンにより空中散布する。散布装置を変えることで、液剤と粒剤を散布できる。
③	自動運転草刈り機	最大40度の傾斜までに草刈作業が可能なリモコン式自走草刈機により、操作者は斜面に立つこと無く安定した場所から機械を操作できる。
④	自動かん水設備	土壌センサー等のデータより自動かん水を行い、植物生理に合わせた最適なかん水・施肥が可能になり、収量・品質の向上に繋がる。
⑤	トラクター(自動運転・自動操舵)	GPSの位置情報を受信し、誤差2～3㎝の精度でロータリ等の作業幅に合わせて最適な作業位置に自動でハンドル操作を行う。

製品イメージ

①


②


③


④


⑤


米価下落影響緩和対策事業　21,943千円　農林水産課

○事業目的
新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、米の消費・需要が大幅に減少したため、
米価下落に伴い、農業者の収入が減少し、次期作への営農継続意欲も削がれている。
この影響を緩和するため、収入減少部分を補填し次期作への営農意欲高揚を図る。

○事業費内訳　　事務費（消耗品費・通信運搬費）317千円／補助金　21,626千円

○補助金額　　3,715円/10a

○交付対象者　　令和３年産で主食用米を作付けした農業者

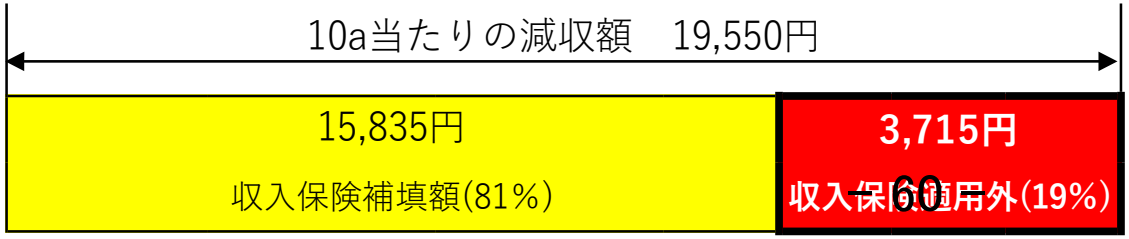
○財源内訳　　国10/10（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

○補助金積算根拠

＜ＪＡ鳥取中央生産者概算金単価一覧表＞　　単位：円/10a

品種	コシヒカリ	ひとめぼれ	きぬむすめ	星空舞
R3年産	86,700	79,050	79,900	86,700
R2年産	106,250	98,600	99,450	106,250
差引	△ 19,550	△ 19,550	△ 19,550	△ 19,550





R3主食用米生産者数	1,050戸
R3主食用米生産面積	58,211.16ａ
補助単価	3,715円/10ａ
補助金額合計	21,625,446円

醸造用ぶどう生産拡大事業補助金　19,927千円

農林水産課

【事業目的】
ワイナリー事業と併せて町内における醸造用ぶどうの栽培を推進するため、農業法人に対してぶどう棚やかん水施設などぶどう園整備に係る経費を支援し、産地の拡大と活性化を図る。

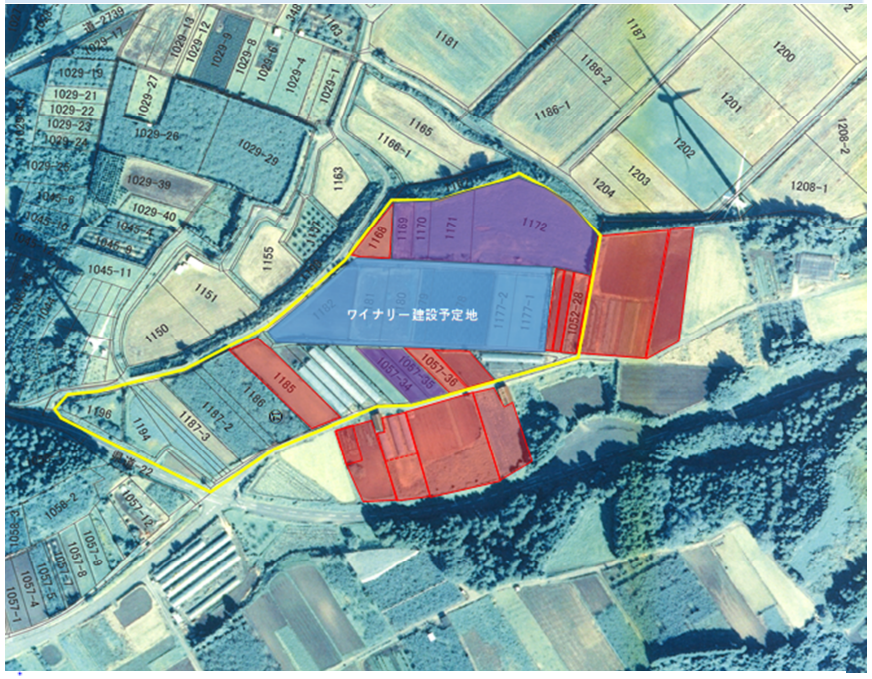
令和4年度 事業内容

事業予定者	事業内容	事業費（千円）	補助金（千円）	財源内訳
農業法人（認定農業者）	・生産基盤対策事業 ぶどうの新植を行った者に対して、果樹園整備に係る経費の一部について補助する。（面積2.5ha・苗木4,000本） ①かん水設備　6,900千円×補助率1/3 ②果樹棚　24,554千円×補助率1/2 ③新植（苗木）6,000千円×補助率1/2	37,454	17,577	県(10/10)
	・生産促進奨励金事業 ぶどうの新植を行った者に対して、育成経費相当額を奨励金として交付する（面積2.5ha・苗木4,000本） ④新植（苗木）94千円/10a×250a	2,350	2,350	県(1/2) 町(1/2)
	合計	39,804	19,927	

「琴浦町の農業の振興に関する計画」によりワイナリー事業を計画しています

ワイナリー事業	効果	醸造用ぶどう栽培計画面積(a)
ワイナリーを中心としたレストランや宿泊施設等の複合施設を建設し、当該地域における農業の振興を図る	①ブドウ栽培による耕作放棄地の発生防止、解消等 ②ワイン等の新たな加工品の推進 ③レストランへの地元農畜水産物の使用による生産者の所得向上 ④琴浦町の新たな魅力発信　など	★目標700a（R4年度） 現状262a（R2年度） 計画220a（R4年3月予定） 計画250a（R4年度）

【醸造用ぶどう栽培場所】ワイナリー計画地（琴浦町法万）



令和2年度作付　令和4年3月作付予定　＊金屋地内にも栽培場所あり

がんばる地域プラン事業　13,966千円　　農林水産課

○「琴浦ブロッコリーがんばる地域プラン」

若手生産者が増え、規模拡大・増産の意欲が大きく高まっている琴浦ブロッコリーを町の基幹作目として重点的、集中的に推進していくため、令和３年度にブロッコリー生産拡大の計画「琴浦ブロッコリーがんばる地域プラン（令和４年度～８年度）」を策定。プランの実現に向けた取組みに対して支援を行う。

○ 琴浦ﾌﾞﾛｯｺﾘｰがんばる地域プランの概要

項目	R２（現状）	主な取組	R９（目標）	具体的取組
生産者数	－	担い手・新規栽培者の確保	新規栽培者10戸確保	担い手・新規就農者の確保の取組 先進地視察・ﾁﾗｼ。動画作成等
栽培面積	１４８ha	果樹廃園、耕作放棄地の再生	１６０ha	農地利用の効率化に関する取組 条件不利ほ場の改善等
反収	１３５.５箱/10a	堆肥施用、緑肥作物導入推進	１４０.０箱/10a	核となる品目の生産振興に関する取組 新品種試験・堆肥、緑肥の導入他
販売単価	２,０６３円/箱	ブランド強化品質維持強化	２,１００円/箱	販売対策の取組 販売促進動画・ｷｬﾗｸﾀｰｸﾞｯｽﾞ作成等
販売額	４１４百万円	＞＞＞＞＞	４７０百万円	

○令和４年度の主な取組

・ソフト事業 9,466千円　補助率2/3[県1/2 町1/6]

堆肥・緑肥の導入 8,066千円

ドローン等の機械講習 1,400千円

など

・ハード事業 4,500千円　補助率1/2[県1/3 町1/6]

育苗ハウス建設 4,500千円

○県特出事業「ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ産地の広域化・生産強化総合対策事業」を併せて活用（令和４年度～５年度）

基盤整備支援事業（条件不利ほ場の除礫等）

規模拡大支援事業（50万円未満の機械導入）

県営基幹水利施設更新事業（機械設備）負担金　12,615千円

（農林水産課）

【事業目的】経年劣化した国営造成施設（ダム施設）の機械設備等の更新を図るため工事費を負担する。
（水管理施設更新：令和3年度～令和4年明許、機械施設更新：令和4年度～令和6年度）



放流警報設備(県営)
ダム、頭首工から放流する場合に下流住民へ水位上昇の危険を通報する施設を更新



ダム堤体観測設備(国営)
ダム施設の水位等計測する機器を更新



除塵機、制御盤等機械設備(県営)
経年劣化した除塵機、操作制御盤等機械設備を更新

<R4年度　財源内訳>
県営基幹水利施設更新事業(機械設備)負担金

（単位：千円）

事業費	120,000
国費(52.6%)	63,120
県費(30.5%)	36,600
町+地元負担(16.9%)	20,280
琴浦町＋地元62.2%	**12,615**
地方債	8,800
一般財源	1,003
地元(改良区)	2,812
北栄町+地元37.8%	7,665

（単位：千円）

実施事業費、スケジュール	R3	R4	R5	R6	全体
水管理施設更新事業[県営]	400,000	(明許繰越)			400,000
機械施設更新事業[県営]		120,000	200,000	100,000	420,000

令和３年度補正予算

令和 3 年度 事業説明書

1　基本情報

一般会計

事業番号	162	事業名	担い手育成対策事業			事業区分	□新規		■継続
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係				
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費

2　補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
11号補正3月定例	323	15,000		15,000			0	
補正後		15,323		15,076			247	

3　事業の概要

補正の概要

国の補正予算事業における「担い手確保・経営強化支援事業」を活用して機械・施設の導入を図る担い手農家を支援する。
（令和４年度に繰越）

補正の内容

（単位：千円）

細事業等	内容	補正額	財源内訳
担い手確保・経営強化支援事業補助金	農業経営の発展を図ろうとする担い手が行う融資を活用した農業用機械・施設の導入に対して支援を行う。 補助率：1/2（国1/2） ○中心経営体（補助上限：個人7,500千円／法人15,000千円） トラクター・バンカーサイロ・井戸等給水施設 事業費：33,000千円　　補助金額：15,000千円 【歳入】担い手確保・経営強化支援事業費補助金　15,000千円	15,000	国(10/10)
合計		15,000	

これまでの取組状況や改善点等

令和３年度補正予算

令和 3 年度 事業説明書

1　基本情報

一般会計

事業番号	1162	事業名	気象災害による農業施設等復旧対策事業		事業区分	■新規	□継続		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係				
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費

2　補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
11号補正３月定例	0	3,812		2,430			1,382	
補正後		3,812		2,430			1,382	

3　事業の概要

補正の概要

自然災害により被災した農業用ハウス、堆肥舎について、再生産に向け施設復旧を支援します。
（令和４年度に繰越）

補正の内容

（単位：千円）

細事業等	内容	補正額	財源内訳
【新】 雪害園芸施設等復旧対策事業	令和３年12月25日以降に発生した雪害等により被災した農業用ハウス、堆肥舎について、再生産に向け施設復旧の支援を行う。 3,812千円 ・農業用ハウス（１棟） 補助率：2/3（県1/3、町1/3） 事業費993千円×2/3＝662千円 ・堆肥舎（１棟） 補助率：1/2（県1/3、町1/6） 事業費6,300千円×1/2＝3,150千円 【歳入】雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金　2,430千円	3,812	県2,430 町1,382
合計		3,812	

これまでの取組状況や改善点等